

昭和62年度 都道府県及び指定都市における地域政策の動向

昭和63年1月16日
自治大臣官房地域政策課

ま え が き

本報告は、都道府県及び指定都市における当面する地域課題とそれに対応する地域政策の動向を把握するとともに、今後の地域政策のあり方の参考に供するために、「昭和62年度地域政策の動向調査」に基づき、本年度における地域政策の動向とその特徴をとりまとめたものである。

本報告の内容は、以下のとおり大きく三つに分かれている。

(1) 総論

行政を取り巻く状況を分析した後、これに対応した地域づくりの目標及び課題を整理した。

(2) 動向事例集

各団体において実施されている代表的またはユニークな事例を参考として紹介した。

(3) 特別調査 - 円高不況及び企業城下町にかかる施策調査 -

都道府県における円高不況及び企業城下町対策にかかる施策等を整理した。

なお、当調査のとりまとめに当たっては、(財)地域活性化センターの協力を得たところであり、個別事業例については、同センターで検索に応じられるようにしているところである。

(参考) 調査の方法

昭和62年度における知事(市長)の予算提案理由説明、所信表明及びその他の予算関係資料等に基づいて、次の5項目について各団体ごとに調査した。

ア 知事(市長)の基本姿勢

イ 当面する課題とその対応策

ウ 地域政策の推進(事業一覧)

エ 昭和62年度新規単独事業の概要

オ 施策分野別新規単独事業件数

第1章 総論

(1) はじめに

昭和62年は、新憲法の下に、地方自治法が施行されてから40周年目の記念すべき年であり、本年6月には新たな地域課題と経済社会の変化への対応を目

指した第四次全国総合開発計画(四全総)が策定されている。このような中で多くの地方公共団体においても、21世紀に向けての中・長期的展望に立って、総合計画の見直しを進めている。

四全総でも指摘されている通り、近年の東京圏への諸機能の一極集中と人口の再集中、地方圏での雇

用問題の深刻化，人口減少といった新たな地域格差と，技術革新，情報化，高齢化，国際化等の進展に伴う経済社会への変化に対応することは地域社会にとっても大きな課題であり，これらの課題に対応して地域の活性化を図ることは従来に増して重要になってきている。

本年度の知事（市長）の基本姿勢をみると，こうした状況を反映して，厳しい財政事情のもとで経費の重点的，効率的な配分に努めつつ，地域経済の活性化を図りながら，一方で福祉の向上及び個性的でゆとりのある生活環境づくり等を目指すものが多くなっている。このような基本的方向を受けて，本年度の地域政策には，困難な経済環境の中で，地域の活性化を回りつつ，安全で暮らし易い地域形成を図ろうとする施策が広範に取り入れられている。

（2）行政運営の基本認識

各地方公共団体の行政運営の基本認識を整理すると次のとおりである。

- （ ）各地方公共団体においては，急激な円高による地域経済，雇用の影響を最小限に抑えるために，独自の対策を実施しつつ，地域経済そのものの活性化を図ることを緊急の課題と位置付けており，内需を中心とした景気の着実な拡大を図りながら，雇用の安定と地域経済の活性化を図っていく必要があるとしている。
- （ ）昭和62年度の国の予算は，極めて厳しい財政事情の下，徹底した経費の縮減合理化に努めるものとなっており，引き続き国庫補助金の削減が行われるなど，地方公共団体にとっても厳しい状況の下に置かれている。このような中で各団体においては，引き続き行財政改革に努め，限られた資源を重点的に配分する等，効率的な行政運営に努めている。
- （ ）技術革新，高度情報化，高齢化，国際化等の進展に伴う経済社会の変化に的確に対応していくことの必要性は各団体でも認識しており，本年度も引き続き意欲的できめ細かい施策を企画するなど，新しい時代への展望を見すえた対応の姿勢が見受けられる。
- （ ）また，生活や経済活動の圏域が拡大し，交流が活発化している実態を踏まえ，定住構想の理

念を進めるべく，快適でうるおいのある生活環境の整備，健康で生きがいのある福祉社会の建設といった地域政策の重要課題に引き続き取り組まなければならないと強く認識されており，その達成に向けての決意が表明されている。

- （v）以上のような認識を踏まえて，各団体は多様な住民ニーズを的確に把握するため，また施策の推進体制の充実強化を図るためにも，地域住民との一層の対話を進め，住民各層の参加を求めようとする姿勢が見られる。

年々拡大する行政領域に対して，よりきめの細かい施策を打ち出す必要に応えるためにも，開かれた行政体制の整備は，今日的に求められる課題のひとつとなっている。

（3）地域づくりの目標

以上のような基本認識のうえに立って，各地方公共団体は厳しい財政状況の下で，「地域の活性化」を図りつつ，新しい時代に対応できる基盤づくりに励んでいる。

しかしながら，一口に「地域の活性化」といっても，その間口は幅広く，今後ますます多種多様化するであろう地域政策の課題に対して，ひとつひとつ地道に，きめの細かい施策を実施していくことが求められる。

このための，既存の様々な施策，新しい課題への対応のための施策，これらを複合化，総合化した施策の総合的な体系が「地域の活性化」にほかならないが，これらの施策を実行に移す際に必要となるものは，行政側の創造力であると同時に地域住民のそれであり，地域住民が自らの郷土の活性化を主体的かつ積極的に，になっていこうとする姿勢が求められている。

本年度の調査結果を見ると，こうした行政側の認識を反映して，新しい時代を切り拓くひとづくりのため，学校教育，社会教育等の充実に従来に増して力点を置く方向が見受けられる。

地域の活性化のためには，地域のアイデンティティを追求しながら，地域の個性や魅力を発揮することが不可欠であり，これを支える人材の育成に行政主体が目を向け始めたことは，21世紀へ向けての長期的展望に立った活性化戦略が緒についたものとい

えよう。

(4) 地域づくりの課題

地方公共団体が指摘した主な地域づくりの課題は、次のとおりである。

ア．地域経済の活性化

地域住民の生活の安定化と国土の均衡のとれた発展のためには、地域の特性を生かした地域経済の活性化を推進していくことが必要である。

商工業の振興については、一層の円高の進行に伴い、地元中小企業の経営安定を図るための緊急対策の推進が緊急の課題となっており、円高対策特別資金などによる総合円高不況対策が講じられている。

他方、地域経済そのものの足腰を強くする努力は引き続き各団体において行われており、産業構造の高度化を目指した各種整備計画の策定、先端技術産業育成のための融資制度の創設、拡充、中核工業団地の造成等による企業誘致活動の活発化などが行われ、いずれの地域においても高い付加価値を持つ製品の育成に力が入れている。

農業については、豊かなくらしの基盤づくりとして、先端技術導入、農業生産基盤の整備に力点が置かれており、中核的農業従事者の育成、流通システムの整備等が課題となっているほか、生産方式の合理化、製品のブランド化による地域間競争力の付与などが課題として認識されている。畜産については、生産基盤の整備、品種改良が重視されている。

水産業については、漁業環境の維持保全に努め、漁業生産基盤の整備を推進するほか、資源管理漁業を基礎として振興を図ろうと努力している。

また、林業については、森林の育成が重視され、生産基盤の整備、木材産業活性化対策を中心に林業の活性化が図られている。

また、松くい虫被害防止対策の強化等、森林の保全・保護にも力が入れている。

イ．技術革新への対応

技術革新への対応としては、ハイテクゾーンの形成等による研究開発基盤づくりが中心となっており、このための各種助成や技術者の招へいなど

が進められている。

また、急速に進展する技術革新に対応するためには、特に人材の育成が急務であり、客員研究員等を招致すること等によって人材の活性化を図ろうとしている。

これらの研究に係る先端技術の活用については、繭・工業、農業の活性化戦略においても高住にランクされるものとなっており、こうした観点からも今後この分野に対するニーズはますます高まるものと思われる。

ウ．情報化への対応

情報化への対応としては、防災、医療、文化等様々な分野において地域情報システムの整備が進展しており、テレピア、ニューメディア構想に基づいて情報提供基盤づくりを図っている川体もある。

また、近年情報公開の動きも広がっており、“開かれた行政府”のための施策も行われている。

情報ネットワークの整備については、これを地域産業振興対策として掲げる団体が近年増加する傾向にあり、長期的構想のとりまとめを急ぐ地方公共団体も多くなっている。

エ．高齢化対策

急速に進行する高齢化に対応することは、各地方公共団体にとっても焦眉の課題の一つであり、こうした事情を背景としてデイ・サービスの充実・老人福祉施設の整備を図る等高齢化対策のための施策はより具体化したものが増えてきており、各地方公共団体がその対応を重視し、また急いでいることがうかがわれる。

また、近年においては高齢者の生きがい対策が重視される傾向にある。

オ．国際化への対応

貿易・人的交流等我が国の国際化が否応なく進展する中で、地方公共団体においても国際社会と直接係わる機会が増大し、国際化のための施策に関心が高まっている。

国際化のための施策としては、国際交流協会等に対する支援、国際会議場や国際文化会館等の交流基盤づくりが中心となっているが、本年度は外国青年招致事業を活用する施策が比較的多く見受けられた。

また、人材の海外派遣、国際化のための人材教育等、人材育成のための施策も引き続き行われている。

カ・住みよい地域づくり

安全で快適な住みよい生活環境の実現を図ることは地域づくりの基本的課題であり、各地方公共団体ではこのため、交通体系基盤の整備、社会資本整備等生活環境の整備とともに社会福祉・保健衛生・医療等の向上に引き続き力点が置かれている。

また環境保全対策、防災体制の整備、水資源対策等快適な環境を維持し、地域の秩序と安寧を守るための対策も地域にとっては大きな課題のひとつであり、施策の充実が図られている。

これらの他、地域によっては離島の振興、過疎対策、同和問題対策などが当面の課題として掲げられている。

キ・地域特性の重視と人づくり

地域の活性化を図っていくうえで、地域アイデンティティを重視し、他の地域とは違った魅力をアピールすることによりイメージアップを図ろうとする方策が模索されている。

このための手法としては、イベントを活用したり、市民から地域の新しい魅力を公募し、アピールする等の施策が行われている。地域の独自性を

打ち出し、イメージアップを図ることは、企業・研究機関等の誘致、観光客の誘致等を通じて、他の産業振興施策等を側面から支援することにも資することから、この分野の施策については、冬用体とも今後ますます重視していくものと考えられる。

一方、地域の特性を發揮しつつ、地域の活性化を図っていくためには、何よりもその担い手である人材の確保が必要となることは言うまでもない。各地方公共団体においては、こうした観点から教育環境の整備、青少年の健全育成対策等に取り組んでいるところであるが、近年においては社会へのかかわりを求めて、社会教育の充実、婦人の社会参加等に対するニーズが高まっており、このための施策も多くなっている。

* * *

なお、昭和62年度の施策分野別新規単独事業件数及び予算額は表1のとおりであり、件数については、都道府県が2,879件、指定都市を合わせて3,278件となっている。

施策分野別の新規単独事業構成比率推移は表2のとおりである。各年度を通じて、都道府県については産業振興、指定都市については教育・文化・スポーツのウェイトが高い。

表 1 施策分野別新規単独事業案件数及び予算額

項目	(1) 生活環境				(2) 社会福祉				(3) 保健医療		(4) 環境保全				
	① 住宅・都市基盤施設の整備	② 交通・通信体系の整備	③ 安全対策	④ 水資源対策・原土の保全	① 老人福祉対策	② 児童・母子福祉対策	③ 障害者(児)福祉対策	④ 社会福祉一般その他	① 健康づくり・保健衛生対策	② 医療体制の整備	① 自然環境・緑化の推進・環境の美化	② 公害防止対策	計		
都道府県	件数	131	86	91	34	102	48	62	55	149	51	200	64	81	145
	予算額(百万円)	3,190	13,008	2,266	2,898	955	517	1,484	21,009	3,469	12,544	16,014	1,273	1,041	2,314
指定都市	件数	36	18	11	0	12	1	18	4	4	9	13	8	6	14
	予算額(百万円)	6,866	10,750	2,950	0	1,077	81	1,032	38	146	2,839	2,984	147	5,791	5,938
計	件数	167	104	102	34	114	5	80	59	153	60	213	72	87	159
	予算額(百万円)	10,057	23,758	5,216	2,898	2,032	598	2,517	21,046	3,615	15,383	18,998	1,420	6,832	8,252

項目	(5) 産業振興				(6) 教育・文化・スポーツ				(7) その他					
	① 農業・畜産振興	② 水産業・林業振興	③ 商業振興	④ 景気対策・雇用安定	① 学校教育の充実	② 社会教育の振興	③ 文化の振興	④ スポーツ・レクリエーション対策	① 地域の振興整備・コミュニティ対策	② 消費者対策	③ 行政推進の体制整備	④ その他	計	合計
都道府県	件数	375	221	354	121	179	119	101	80	90	19	96	170	375
	予算額(百万円)	10,886	8,832	15,793	5,175	8,356	2,992	4,641	7,561	6,841	48	3,457	4,224	14,571
指定都市	件数	11	8	56	10	32	16	27	21	3	1	21	62	87
	予算額(百万円)	917	26	2,600	2,781	1,134	1,428	1,183	2,778	339	4	4,908	2,866	8,117
計	件数	386	229	410	131	211	135	128	101	93	20	117	232	462
	予算額(百万円)	11,803	8,858	18,393	7,956	9,491	4,420	5,823	10,338	7,180	52	8,366	7,090	22,688

(注) 件数計欄の()内は構成比(%)。

表2 施策分野別新規単独事業構成比率推移

(都道府県)

(単位：%)

	生活環境	社会福祉	保健医療	環境保全	産業振興	教育・文化 ・スポーツ	その他
58年度	9.9	9.6	8.5	5.9	35.5	18.8	11.7
59年度	10.6	11.1	7.6	5.8	35.4	18.1	11.3
60年度	11.7	10.7	6.6	5.4	35.4	17.3	12.9
61年度	11.4	10.7	6.9	5.7	37.7	16.1	11.4
62年度	11.9	9.3	6.9	5.0	37.2	16.6	13.0

(指定都市)

(単位：%)

	生活環境	社会福祉	保健医療	環境保全	産業振興	教育・文化 ・スポーツ	その他
58年度	14.5	18.5	5.5	7.7	13.3	29.7	11.2
59年度	15.6	13.4	6.3	7.3	13.8	28.3	15.2
60年度	15.8	13.9	5.1	9.3	13.5	24.5	17.9
61年度	14.5	14.1	3.5	6.5	20.3	25.8	15.4
62年度	16.3	9.8	3.3	3.5	21.3	24.1	21.8

(注) 数字は、各年度の新規単独事業件数の分野別構成比を示すものである。

第2章 都道府県及び指定都市における地域政策の動向事例

本章は、都道府県及び指定都市における昭和62年度新規単独事業のうち、特に代表的、ユニークと思われる事例をとりまとめて収録したものであり、70事例について紹介してある。

本年度も昨年同様、従来の施策分野の体系から離れて、「地域の活性化」という観点からそれぞれの事例の性格づけを行い、整理を試みた。なお、事例の説明に当たっては、できるだけ各団体から出され

た原文を尊重して記載してあり、このため、内容が精疎まちまちであるが、各団体がそれぞれの方針ないし行政目的をもって実施している点が理解いただけると思う。

(注)この事例集において、事業名に続くカッコ内は、都道府県(市)名及び昭和62年度子算である。

動 向 事 例 目 次

〔1〕地域経済の活性化

- ・京都府東京経済情報センター開設事業(京都市)
- ・都市型産業研究施設立地助成(名古屋市)
- ・さいたま野菜のブランド化の推進(埼玉県)
- ・キャラクターの森造成事業(和歌山県)
- ・間伐材利用簡易牛舎定着化(宮城県)
- ・島根型生飼料事業(島根県)
- ・水産物高鮮度流通促進パイロット事業(北海道)
- ・農産物フライト輸送定着化促進事業(宮崎県)
- ・移動埠頭毎洋牧場システム化実験事業(石川県)
- ・ノンチェーンカルチャ(開放型育成)事業化基礎試験(福井県)
- ・観光者リフレッシュ・ポイント整備事業(高知県)

〔2〕新しい課題への対応

1. 技術革新への対応

- ・テクノサテライト企業育成事業(秋田県)
- ・創造頭脳集団「流動研究員」制度設置費(石川県)
- ・高度技術者招へい事業費(福岡県)
- ・(株)岩手バイオマス研究センター出資金(岩手県)

2. 情報化への対応

- ・情報ネットワークシステムモデル事業(大分県)
- ・山口県地域情報システム開発事業(山口県)

3. 高齢化への対応

- ・ミニ・デイサービス事業(奈良県)
- ・おとしより相談事業(福岡県)
- ・高齢者集合住宅(シルバー・ピア)の開発(東京都)
- ・(財)シルバーサービス情報公社(仮称)の設立(埼玉県)
- ・「山梨ことぶき勸学院」運営費(山梨県)

4. 国際化への対応

- ・未来大使会議(鹿児島県)
- ・ぎふECウィーク開催事業(岐阜県)
- ・国際観光モデル地区推進事業(栃本県)
- ・高齢者人材海外派遣事業費(愛知県)

〔3〕活性化の拡がり

1. 地域を担う人づくり

- ・地域活性化大学(岐阜県)
- ・生活文化若者塾開設モデル事業(愛媛県)
- ・ニューライフ県民大学(茨城県)
- ・生涯教育モデル市町村設置事業(山口県)

2. 地域おこしの推進

- ・宮崎サントピア構想策定調査事業(宮崎県)
- ・ふくしま・てづくり・ふれあいランド整備事業(福島県)
- ・クア・アルカディア構想推進事業費(山形県)
- ・ヨコハマナイト観光振興事業(横浜市)
- ・房総の魅力500選(千葉県)

昭和62年度都道府県及び指定都市における地域政策の動向

- ・先導事業推進調査研究事業費 (島根県) (大阪府)
- 3. イベント
 - ・世界歴史郡市会議 (京都市) [5] その他
 - ・神戸開港120年祭 (神戸市)
 - ・あすなる国体10周年記念事業 (青森県)
 - ・岡山県瀬戸大橋架橋記念博覧会 (岡山県)
 - ・瀬戸大橋観光推進事業 (香川県)
 - ・観光資源開発推進事業 (広島県)
- 4. 特産品づくり
 - ・「メイドインくまもと」推進特別対策事業 (熊本県)
 - ・「さが」ブランド確立対策事業 (佐賀県)
 - ・魚釣りのための港湾施設開放調査費 (香川県)
 - ・水防情報システムの開発整備 (名古屋市)
 - ・火災・政急指令業務自動化システムの整備 (大阪市)
- 5. 地域特性の重視
 - ・熊本県土情報システム事業 (熊本県) (神奈川県)
 - ・河川環境特別整備事業 (静岡県)
 - ・農業用水克雪利用調査 (新潟県)
- [4] 住みよい地域づくり
 - 京都府東京経済情報センター開設事業 (京都府：30,650千円)
 - (事業の目的)

東京に経済情報拠点を設置し、東京・京都相互の情報収集・提供、市場開拓、企業誘致、物産・観光宣伝、府総合見本市会館利用促進等の業務を行い、京都産業活性化に資する。
 - (事業の概要)
 1. 東京経活情報センターの概要
 - 場所：東京都中央区
 - 人員：4名(府4名,民間2名)
 - 道営：京都府総合見本市会館
 2. 事業内容
 - 東京発情報の収集と京都産業への情報提供
 - 東日本地域企業の京都への誘致活動
 - 見本市会館利用促進活動
 - 在東京の京都出身者ネットワーク創造
 - 京都産品の市場開拓
 - 京都情報の東京方面企業への提供等
- [1] 地域経済の活性化
 - 都市型産業研究施設立地助成 (名古屋市：10,500千円)
 - (事業の目的)

先端技術産業は21世紀をリードする産業としてその成長性が大きく期待されている。その振興には人材育成、研究開発機能の強化、情報交流システムの構築などが必要である。そのための起爆剤として市内において都市型産業研究施設を新增設する中小、
- 1. うるおいある環境の確保
 - ・特殊鳥類等生息環境調査費 (沖縄県)
 - ・うるおい色の街なみ整備基礎調査 (北九州市)
- 2. 教育の振興
 - ・留守家庭児童健全育成事業 (大分県)
 - ・北方自然教育園造成 (札幌市)
 - ・コミュニティ・カレッジ開設事業 (滋賀県)
 - ・高校生のための中国語・ハングル講庵の開設 (兵庫県)
 - ・動物ふれあい事業費 (静岡県)
- 3. 芸術文化施策の充実
 - ・彫刻の設置 (川崎市)
 - ・文化百選事業 (福岡県)
 - ・海外芸術文化公演参加補助事業 (福井県)
 - ・中国隣西省文物展開催 (群馬県)
- 4. 福祉の向上
 - ・痴呆性老人在宅ケアモデル推進事業 (三重県)
 - ・北摂・丹波健康福祉まつり開催事業 (兵庫県)
- 5. 健康への関心
 - ・健康県づくり推進事業 (鳥取県)
 - ・健康づくり県民総ぐるみ運動展開事業費 (富山県)
 - ・いきいきライフ推進事業 (長野県)
 - ・熱傷医療対策推進費 (愛知県)
 - ・がんゼロ長崎推進事業 (長崎県)
 - ・肝がん、大腸がんの集団検診技法の研究開発

中堅企業に対し援助を行うものである。

(事業の概要)

助成対象者

市内において都市型産業研究施設を新增設する中小企業及び中堅企業

助成対象経費

金融機関からの借入額(用地費, 建設費, 研究設備費等)に対する支払い利一相当額

助成限度額, 助成機関

30,000千円, 3年以内

さいたま野菜のブランド化の推進

(埼玉県: 5, 170千円)

(事業の目的)

さいたま野菜のブランド化推進事業を実施し, 主要野菜の栽培技術や出荷容器・規格等の見直しと新技術や新栽培法の導入等により既存産地の活性化を図るとともに, 今後消費の伸びが期待でき全国的に名を売ることができる新品目について有機栽培等による特色ある栽培を推進し, 本県野菜のイメージアップとブランド化を確立する。

また, 野菜産地総合整備事業や野菜産地育成対策事業などを活用して土づくり施設, 由よけ施設, 予冷施設等を整備し, 高品質の野菜を計画的かつ組織的に生産できる産地に育成する。

(事業の概要)

さいたま野菜ブランド化推進対策協議会の設置(事業主体: 県)

既存産地の再生対策(事業主体: 農協, 補助率1/3)

ア. 地区別協議会の設置

イ. 活性化計画の策定

ウ. 新包装資材の開発

エ. 栽培方法の統一

新品目モデル産地の育成対策(事業主体: 市町村 補助率1/2)

ア. モデル産地別協議会の設置

イ. ブランド化推進計画の策定

ウ. 特色ある栽培方法の試作 設置(1品目当たり1ha)

エ. 出荷容器の検討・料理方法のチラシの作成等

キャラクターの森造成事業

(和歌山県: 1, 500千円)

(事業の目的)

これまで, スギ・ヒノキのみの林業であったものを, 地域の特性を活かした広葉樹の生産の森をつくり, また現存する天然林の有効利片ほ因ることにより, 林家の広葉樹に対する取り組みを促進するとともに, この資源の活用によって山林地場産某の活性化を目指す。

(事業の概要)

県緑花センター地内に見本林(10ha)を造成し, その中に

- ・家具の森
- ・街路樹の森
- ・くすりの森
- ・和紙の森
- ・きのこの森
- ・備長炭の森
- ・木の実の森
- ・玩具の森
- ・木工の森

など, 地域の特性を生かした生産の森づくりをすることによって, 従来のスギ・ヒノキのみの林業から意識転換を因り, 新需要創出に伴う地場産果の活性化を図る。

間伐材利用簡易牛舎定着化

(宮城県: 2, 820千円)

(事業の目的)

肉用牛経営のための畜舎は多大な経費を要し経営を圧迫する要因となっているが, この畜舎の低コスト化を図るため, 間伐材を利用した安価な低コストモデル牛舎設置の普及を促進することにより, 飼養規模の拡大及び一貫生産体制の定着化等を推進し, 肉用牛経営の体質強化を図る。

(事業の概要)

1. 内容

実施地区.....県内6地区(1地区3棟)

全体計画

	62年度	63	64	計
設置棟数	18棟	18棟	18棟	54棟

標準事業費 470千円

補助率 3分の1

2. 特色

設計書に基づいて、加工された材料を組み立てることによって簡易に牛舎が建てられる「キット方式」の牛舎である。

現在の収容規模から、2 - 3頭ずつ段階的に規模の拡大を図ろうとする場合には、この牛舎を1棟ずつ建て増しすることによって対応できる。

コストが低廉である。

島根型牛飼い事業

(島根県：9,736千円)

(事業の目的)

島根和牛は、肉質の良さ等において県内外から高い評価を得ているが、一方、その生産量は、主として1~2頭飼いの小規模畜産農家の減少に伴い年々減り続けている。このため、小規模畜産農家を3~5頭飼いの中規模畜産農家へ誘導していくための施策として、間伐材利用の低コスト牛舎の建設を推進することとしたものである。

(事業の概要)

1. 内容

小規模畜産農家が肉用牛の増頭を図ろうとする際、1頭当たり4アールの転作(飼料作物)を条件として、農協等が間伐材利用の低コスト牛舎を建設し、これに対し、県が1/3、市町村が1/6の補助を行うものである。

2. 特色

事業の主たる目的である「島根和牛の生産振興」に併せ、1頭当たり4アールの転作を条件づけることで「水田農業確立対策」に資することとし、さらに、間伐材を利用した牛舎を建設することで、県内林業の主要課題である「間伐材の利用促進対策」にも資することとしており、異なる分野にわたって広く効果が及ぶよう留意した事業である。

水産物高鮮度流通促進パイロット事業

(北海道：2,500千円)

(事業の目的)

円高の急速な進行、輸入水産物の著増等生産から流通に至る各分野で道の水産業は厳しい状況に直面

している。このような中で、道産水産物の消費拡大を図るには、輸入品或いは道外他府県製品に対抗するために、潜在的に高品質の道産水産物の“鮮度の良さ”を消費者に届ける高鮮度流通を伸長することが必要である。

(事業の概要)

1. 内容

事業主体：北海道水産物高鮮度流通促進協議会(全道8魚協による構成)

事業内容：協議会構成漁協の代表的な水産物を新しい低温輸送技術を活用し、市場間砵余地のある関西方面へ輸送し、販売する。

2. 特色

消費者の高鮮度指向というニーズに対応し、活魚あるいは、航空輸送では採算性に矧間のある魚種について、新しい低温輸送技術(氷温輸送)の活用により、北海道水産物の消費拡大を図る。

農産物フライト輸送定着化促進事業

(宮崎県：2,700千円)

(事業の目的)

農産物の産地間競争に打ち勝つため、産地イメージを高め、輸送体制の整備を図る必要がある。このような状況のなかで、昭和64年に宮崎空港の整備による航空輸送力の拡大が今後期待できるので、この機会を利用してフライト輸送の定着化を図る。

本事業を通じてフライト産地やフライト向きの品目を開発育成することにより、輸送の迅速化、販路の拡大、産地イメージの向上、新流通方式の創出等を図ることを目的としている。

(事業の概要)

事業主体：宮崎県経済農協連合会

事業実施年度：62~63年度(2カ年)

事業費：62年度 680万円(県費補助270万円)

事業の内容：

() フライト定着化テスト輸送の実施

・京浜市場に対して毎月3回テスト輸送を行う。

・着荷状況、価格、市場、消費者の評価等の調査を行う。

() フライト輸送農産物産地形成推進協議会の開催

- ・産地形成（フライト品目の検討，作付体系の検討等），フライト方式（集出荷計画方式の検討，容器の検討等），その他体制整備について，調査，検討，推進を行うための協議会を計画的に開催する。
- ・構成員 - 生産者，市場流通関係者，量販・小売関係者，消費者，観光・ホテル関係者，経済連，県等。

移動型海洋牧場システム化実験事業

（石川県：15，000千円）

（事業の目的）

沖合通過魚群を沿岸域に誘導する誘導礁について光利用による開発構想を検討していたが，誘導礁から，更に機能を高めて海洋牧場システムの検討を進め，魚群集システムとして音，光，給餌の組合せによる資源管理の行き届いた栽培漁業の確立を目指すものである。

（事業の概要）

1. 内容

事業実施予定期間：昭和62～64年度

事業実施予定場所：石川県鹿島郡能登島町字曲地先

事業実施体制：民間活力の導入により民間と県との共同開発を行う。

事業内容：海上に太陽電池を動力源とする水中発音装置，水中発光装置，給餌装置，環境観測装置，魚屋計測装置，水中画像装置，無線装置等を装備した浮構造物を設置し，この海域に音と給餌で学習したマダイ，クロダイを放流し，これら魚群の行動を浮構造物から発せられる音，光，撒布される餌料によって制御する。

2. 特色

民間との共同開発体制のもとに従来の栽培漁業をより強化するシステムの開発であり，魚群の集集，行動制御の要素として音と餌のほか，光を取り入れている。

ノンチェーンカルチャ（開放型育成）事業化基礎試験

（福井県：13，300千円）

（事業の目的）

従来実施されているマダイ，クロダイ等の中間育

成は海画の生黄網を用いて実施しているが，仏体の大きさに応じた数種類の網の保持に経費がかかるうえ，網の汚れによる網伴えや洗浄作業に多大の労力を要するほか，魚体の損傷も起こりやすい。

このような問題点を解決し，本県の魚の中間育成の技術を確立するという点から本事業を実施するものである。

（事業の概要）

放流前面海域に，音響と紛糾によって条件反射を学習した魚を放ち，その後は条件反射によって定時に集合させ，従来の網開式育成から開放式育成に変えることによって，育成の規模拡大，省力化ならびに経費節減を図る。

種苗生産：供試魚であるマグロ，クロダイの稚魚を生産する。

条件反射基礎試験：マダイ，クロダイの仔響給餌条件反射についての適正な音量，周波数を確認する。

放流・条件反射確認：中間育成直後から音響給餌の条件付けを行う。

音響自動給餌による不一効性確認試験：配合餌料の適正給餌量，総餌回数を明らかにする。

漁獲試験：試験魚の一部を放ち滞留の有無を漁獲によって確認する。

観光客リフレッシュ・ポイント整備事業

（高知県：20，000千円）

（事業の目的）

本四連絡橋，高速道路等の高速体系の整備に伴い県外観光客の来県が大幅に増加することが見込まれるなかで，大型トイレ等の基本施設の必要性が高まっている。

こうした状況に対応し，県が市町村に補助することによって，主要観光地間の中間拠点となる地点に，情報サービス機能，休憩機能を有する施設整備を推進することにより観光客の流れの定着化を図る。

（事業の概要）

補助対象事業：観光情報サービス機能等を有する大型トイレ

補助金限度額：1件当たり10，000千円以内

設置計画：・62～64年度の3ヶ年計画

・各単年度で2ヶ所整備

- ・県外観光客の幹線観光ルートであって、かつ、国道沿いであることが条件

〔2〕新しい課題への対応

1. 技術革新への対応

テクノサテライト企業育成事業

(秋田県：7,000千円)

(事業の目的)

地域経済の活性化を図るため、県では高度技術工業の振興を中心に各地域の特性をいかした観光の振興、都市環境整備等の産業振興施策に関する構想(テクノサテライト構想)、同推進計画を既に策定しているところであるが、同推進計画に対する工業関連施策として、地域における新技術、新分野の導入に積極的な企業に対して、市町村と連携して技術研修、研究開発に対して助成し、活力ある企業づくりを推進する。

(事業の概要)

先進企業等技術者派遣研修・技術指導受入助成事業(予算額 2,000千円)

新分野・新技術を導入するため、技術者を先進企業または大学等研究機関に1ヶ月以上研修派遣または技術指導者を受け入れる企業に対して、当該技術者の人件費を対象として助成する。

・補助率 県1/3：市町村1/3

・補助限度 480千円/企業(県分)

研究開発助成事業(予算額 5,000千円)

新製品の開発、新素材の開発、新製造法の開発等に対する助成

・補助率 県1/3：市町村1/3

・補助限度 2,500千円/企業(県分)

創造頭脳集団「流動研究員」制度設置費

(石川県：35,000千円)

(事業の目的)

高度情報化、技術革新の激化する中で、21世紀を切り拓いていくための新たなポリシーが求められており、工夫ある技術施策を推進する必要がある。本事業は、国内外の大学、先端企業等からハイレベルな研究者を「流動研究員」として招へいしてシンクタンクを組織することにより、先端的研究に即した

タイムリーな人材の確保、研究効率の向上等を因る。

(事業の概要)

1. 内容

流動研究員(客員研究員)の委嘱

常時勤務型(長期)：3か月1名、6か月2名

随時勤務型(短期)：19名

コンピュータ利用技術開発研究会議の開催
6回

2. 特色

研究対象分野としては、中小企業生産工場の無人化のためのコンピュータ利用生産管理技術や新工業材料開発など先端技術研究に重点を置くものとし、国内トップレベルのコンピュータ関連企業が、県内中小企業のニーズを踏まえて協力する。

高度技術者招へい事業費

(福岡県：2,295千円)

(事業の目的)

県内産業の構造を素材型から高度加工型へ移行し、中小企業の技術振興を図る上で先端技術の利用応用は不可欠であり、そのため工業試験場においても先端技術関連の研究を積極的に推進しているが、技術の高度化が急速に進展している中で、工業試験場職員独自で研究を進めることは技術面、知識面で未知の部分もあり非能率的となる部分もある。

このため、工業試験場の研究テーマの中で特に高度な技術や緊急性を有する先端技術関連のテーマについて、大学教授クラスの専門家の指導を仰ぎ研究遂行上の問題点や研究手法等について指導を受けることによって、研究開発の促進と工業試験場職員の資質向上を図り、広く中小企業への技術指導・普及を促進する。

(事業の概要)

工業試験場職員の資質向上を図り、中小企業への技術指導力を高めるとともに、各工業試験場の先端技術分野(メカトロ、パイオ、ファインセラミックス等)の技術開発を促進するため、高度の技術を必要とし特に助言、指導を受ける必要性の高いテーマについて、大学、国立工業技術院等から専門家を招へいして研究上の問題点や研究手法等について指導を受けるものである。

株式会社岩手バイオマス研究センター出資金
(岩手県：5,000千円)

(事業の目的)

木質系バイオマスの飼料化については、シラカンバなど限定樹種での特定条件での利用技術が開発されているが、コスト面や間伐材利用の面からは針葉樹を含めた技術開発が待たれているところである。

このため、広葉樹及び針葉樹の木質系バイオマスを対象に牛等の大家畜用飼料及び園芸作物用栽培培地等付加価値を高める一連の技術確立を目指して、(株)岩手バイオマス研究センターが設立されたところであるが、これに対し県が出資を行い、行政と民間が一体となった技術開発を進めることにより、県の農林業等の健全な発展に資することを目的とする。

(事業の概要)

1. 木質飼料の実用化研究

木質飼料の実用化を図るため、栄養価値の向上とコストの低減化が必要であり、適用樹種の拡大、飼料の形状・給与方法及び関連する機械化体系の確立について実用化研究を行う。

2. 木材バイオマスの新用途の開発

木材の繊維質は、家畜粗飼料のほか、花き、きのこ等の培地等、これまで未知であった分野での活用の可能性があるほか、抽出副産物(リグニン等)についても化学処理による利用が期待されていることから、これらについての実用化研究を行う。

2. 情報化への対応

情報ネットワークシステムモデル事業
(大分県：2,403千円)

(事業の目的)

県では、昭和59年度に「中小企業地域情報ネットワークシステム基本構想」を策定し、昭和60年度には(社)大分県地域経済情報センターにホストコンピュータを導入してデータの構築をすすめ、昭和62年度からは同センターによるオンライン情報検索サービスを開始するなど、情報提供体制を整備してきた。本事業は、これらの背景を踏まえ県下に情報提供の拠点を設け、これを情報ネットワークシステムのモデルとして機能させることにより県下全域の情報の円滑な流通及び中小企業の情報化の促進を図る。

(事業の概要)

県下のブロックごとの拠点となる商工会、商工会議所に端末機を設置し、(社)大分県地域経済情報センターのホストコンピュータとオンラインで結ぶことにより、これを情報提供、情報化の拠点及び情報ニーズのモニターとして機能させ、これを活用することによって県内中小企業の情報化促進を図る。

このため、端末機設置費等に対する補助を行うほか、情報ネットワークシステム利用促進協議会をブロックごとに設置し、情報提供、情報ニーズの把握及び情報化の啓発など情報ネットワークシステムの効果的な利用を促進することを行う。

山口県地域情報システム開発事業

(山口県：8,652千円)

(事業の目的)

今後21世紀に向けて、高度情報化社会・ニューメディア時代の進展に伴い、更に科学的で効率的行政を推進するためにも、地域情報の需要は現在とは比較にならないほど高まることが予想される。このため、的確な地域情報を蓄積整備し必要に応じ即時に取り出すことのできるシステムの構築は、真に差し迫った課題となっている。

現在、県の行政各分野の企画立案資料を作成する際、統計データの収集、加工、編集等に多大な労力と時間を要しているが、端末機によりこれらの処理が即時にできるシステムを開発することにより行政事務の飛躍的向上を図る。

(事業の概要)

1. 内容

データ蓄積

62年度から、データ利用度の最も高い人口データより蓄積を開始することとし、63年度に産業等のデータ、64年度に教育・文化等のデータと順次蓄積を図っていく。

システム設計、プログラム作成、運用等

62年度から、データベース構造設計、ファイル設計、入出力帳票設計等の詳細設計、プログラム作成に入っていく。そして63年度後半に運用テストを行い、63年度末から人口データについて運用開始を図るとともに66年度からの全部運用を目指す。

2. 特色

県行政の各部門で必要とする各種データを収集蓄積し、総合的に管理する。

各種データは、県及び県外機関で保有する諸統計調査結果から各部門で標準的に利用される汎用性のあるものを中心に選定する。

蓄積データは、統計表、グラフ作成、分析処理が簡単にできるようにする。

利用者の利便性を考慮し、端末機からの会話形式利用を重視する。

予測計画手法による政策支援が可能なシステムとする。

将来県民への情報提供も考慮したシステムとする。

3. 高齢化への対応

ミニ・デイサービス事業

(奈良県：10,000千円)

(事業の目的)

デイ・サービス事業は在宅要援護老人対策の重要事業であるため、この事業を普及させる必要があるが、施設によってはデイ・サービスセンターを建設するのが難しい。また地域によっては従来から利用対象者が少なく効果が見込みにくいことから、センターを作らず既存の施設設備を利用して、デイ・サービス事業に準じたサービスを提供する必要があった。

このため、特別養護老人ホーム等の施設設備の機能を利用して、在宅の虚弱老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供する。

(事業の概要)

対象者：おおむね60歳以上で身体が虚弱のため日常生活を営むのに支障のある老人

サービス内容：入浴サービス、給食サービス、生活指導、日常動作訓練養護、家族介護者教室、健康チェック、送迎

実施回数：週2回 1回当たり10人

実施主体：市町村

おとしより相談事業

(福岡市：9,997千円)

(事業の目的)

高齢化社会の進行に伴い、高齢者や家族のかかえる悩み、福祉サービスに対するニーズはますます拡

大、多様化すると考えられる。このため、高齢者及びその家族等がかかえる悩みや福祉情報に対するニーズ等に、総合的かつ迅速に対応するため、高齢者専用の相談窓口を設置して各種相談及び福祉情報の提供を行うことにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。

(事業の概要)

1. 内容

名 称：おとしより相談センター

場 所：福岡市社会福祉会館3階(中央区大手門2丁目5-15)

相談員：嘱託3名(保健婦、福祉経験者)

相談方法：電話相談が主(必要に応じ面接相談)

相談日時：(月)-(金) 10-16時

相談内容：ア.健康、医療、介護 イ.生きがい、趣味 ウ.福祉サービス、エ.心の悩み オ.その他高齢者に関すること

運 営：福岡市社会福祉協議会に委託

2. 特色

高齢者に関する相談窓口の一元化

専門機関等へのあっせんについては、トリオホンを活用

トリオホン.....かかってきた電話又はこちらからかけた電話中に、第三者に電話をかけ同時に三人で話ができるシステム

高齢者集合住宅(シルバー・ピア)の開発

(東京都：20,240千円)

(事業の目的)

本格的高齢社会に向かい、ひとりぐらしや高齢者のみの世帯が急増することが予想されている。これらの者のうち、住宅に困窮する者で、かつ必要なサービスを受けられれば在宅生活が可能な者に対し、高齢者向けに配慮した設備を備え、福祉サービスが受けられる高齢者集合住宅(シルバー・ピア)を設置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図る。

(事業の概要)

対象者：ひとりぐらしの高齢者や高齢者のみの世帯のうち住宅に困窮する者で、かつ在宅福祉サービスを受けることにより自立した日常生活が営める者

福祉サービス：

ア．緊急時の対応や一時的疾病の介護を行うワーカー（管理人）の措置

イ．隣接又は近接の高齢者在宅サービスセンターによるサービスの提供

住宅の設備：生活リズムオンシステム等の機器の設置

シルバー・ピア開発促進検討委員会の設置

（財）シルバーサービス情報公社（仮称）の設置
（埼玉県：21,991千円）

（事業の目的）

県では、人口の高齢化が急速に進みつつあるが、現状は高齢者にとって必要な情報がとどいておらず、また企業においても高齢者のニーズの把握ができていないといった状況にある。そこで、本事業によって高齢者の会員を募り、また企業の参画を得て、（財）シルバーサービス情報公社（仮称）を設立することにより、高齢者に対する各種情報の提供、会員の交流の推進等を図ることを通じて、高齢者の新しいライフスタイルの確立に資することを目的とする。

（事業の概要）

1. 公社の概要

名称：（財）埼玉県シルバーサービス情報公社

所在地：埼玉県浦和市

基本財産：約1億円（県、その他企業の出資予定）

運営資金：会費、助成金及び寄付金

人員：約50名

2. 内容

専門スタッフによる高齢者総合相談（シルバー110番）

暮らしに役立つ情報サービス

シルバーサービスの向上のための研修会の開催

シルバーサービスの振興に係る調査研究

その他会員の交流のための旅行会等

「山梨ことぶき勸学院」運営費

（山梨県：11,028千円）

（事業の目的）

本事業は、本格的高齢化社会の到来を迎え、高齢者が余暇活動の充実を図るとともに社会参加を促進するため、高齢者大学校の設置を計画するものである。これにより、高齢者の学習ニーズに応え、その長年培ってきた知識や技能を更に磨くことによって、高齢者に充実した生きがいと、地域文化の振興に参画する活力あるリーダーとしての資質を身につけさせることをねらいとする。

（事業の概要）

1. 内容

学園の組織.....（ ）8教育事務所単位に設置した地域学園（8学園9学級）（ ）全体が一同に会して学習する中央ふれあい学園（ ）大学等の公開講座で学習する公開学園の3学園で所定の単位を修得する。

学習内容.....「山梨・日本・世界を結ぶ」「人生80年時代を学ぶ」「国際交流をすすめる」等

入学資格・定員 概ね60歳以上、1学級40人、1学年360人

修業年限.....2年

履修単位.....1単位時間60分、年間114

単位履修

特別教育活動.....クラブ活動、学院祭、宿泊学習、芸術鑑賞の旅

2. 特色

高齢者のための生涯学習大学校として、2年間専門的、継続的な学習が行える。

公開学園では、地域の大学等の専門講座を若者やその他一般の方と共に受講し、ふれあいの場を広げている。

学院の運営は、自主運営とし、学習係、生活係等の係活動やクラブ活動を行っている。

高齢者が学ぶ喜びを会得し、家庭から出て楽しく学習する場が与えられている。

4. 国際化への対応

未来大使会議

（鹿児島県：1,100千円）

（事業の目的）

県は現在、「我が国の南の起点づくり」をめざしており、そのためには国際的な人的ネットワークづくりとともに、将来を担っていく子供たちの国際的

素養の育成が肝要であり、このことを目的として外国の子供と県の子供の交流を進めるため本事業を開始した。本事業により、鹿児島県の少年と各国の少年とのグローバルな連帯、ネットワークづくりと、国際性豊かな鹿児島県の少年の育成を図る。

(事業の概要)

参加者資格

- ・外国の未来大使……中学校・高校に在学している在日外国人の子・弟で、英語又は日本語で会話可能な者。
- ・鹿児島県の未来大使……県内の中学校・高校に在学し、英語で会話可能又はその意欲のある者で、外国の未来大使をホストファミリーとして自宅に受け入れ可能な者。

応募者数

外国の未来大使(20名)、鹿児島県の未来大使(20名)

事業内容

ホームステイ、スポーツ・レクリエーション交流、討論会・懇談会等

ぎふECウィーク開催事業

(岐阜県：10,905千円)

(事業の目的)

昭和63年開催の「未来博、88」の前祭として、県下各地域で多彩な国際イベントを開催することにより、県の風土、文化をヨーロッパに広くアピールするとともに、県民のECに対する理解を深める。

(事業の概要)

1. 内容

開催時期 昭和62年10月6日 - 10日

開催場所 県下各地域(岐阜市・美濃加茂市・高山市ほか)

事業内容 「かわ・まち・みち 経済交流・国際交流」を基本テーマとした各種のイベントを開催(約40事業)

(事業例) 河川ゼミナール、町並保存シンポ、ギャラリーのまち、ヨーロッパ味まつり、競演民俗芸能、ロード・フォーラム、道中行列、EC楽市楽座、経済交流懇談会、国際交流シンポ、ヨーロッパ映画の夕べ、TV特別番組、民間協賛事業等

2. 特色

県、市町村、各種民間団体等が、各々事業主体となり、独自のカラーで事業を実施(全体事業の把握、調整として、県に推進委員会を設置)

基本テーマのもとに、全県域に、多彩なイベントを開催

多数のヨーロッパ人(EC加盟国)が外事業に参加

広く民間協賛事業を募集し、事業費の一部助成(水と緑の国際交流基金で対応)を実施

国際観光モデル地区推進事業

(栃木県：8,100千円)

(事業の目的)

我が国の国際化が進展するなかで、地方を訪れる外国人観光客は年々増加の傾向にある。この国際化の進展に対応した観光地づくりを推進するため、外国人観光客の円滑な受入体制の植林的な整備と併せて、県民の国際感覚の醸成等を主眼に、モデル地区において各種の事業を推進し、もって国の内外に国際観光地をアピールするとともに、県のイメージアップを図る。

(事業の概要)

1. 内容

(昭和62年度事業)

「日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画」策定のための基礎調査(委託事業)を実施する。(委託費総額8,100千円)

「日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画」を策定する。

県・関係市町村・関係団体等により「日光・宇都宮国際観光モデル地区整備推進協議会」を設立する。

2. 特色

協議会・県・関係市町村・その他の団体等が連携をとりながら各種の事業を推進することにより、外客受入体制の整備と併せて様々な効果が期待できるものである。

高齢者人材海外派遣事業費

(愛知県：2,300千円)

(事業の目的)

本事業は、県と友好提携を結んでいる中国江蘇省

に対し、優れた技術と豊かな経験を有する県内の高齢者を技術指導者として派遣し、県と江蘇省との友好提携の強化を図る。

(事業の概要)

対象者：県内に居住の優れた技術と豊かな経験を有する、概ね60歳以上の定年退職者
派遣人員：4人
派遣期間：3か月以内
指導分野：金型設計製作技術など(62年度)
派遣費用：愛知県及び江蘇省が負担するが、技術指導に対する謝金は少額であり、高齢者によるボランティア的な活動である。

[3] 活性化の拡がり

1. 地域を担う人づくり

地域活性化大学

(岐阜県：3,600千円)

(事業の目的)

全国的に高まっている村おこし、町おこし、特産品開発等地域づくりの気運の高まりに対応するためには、個性的で魅力ある地域づくりを進めていく中心となるリーダーの存在が重要なポイントとなる。このため、地域活性化対策の一環として、自立自助の地域づくりを目指すリーダー養成を目的として「岐阜県地域活性化大学」を開催する。

(事業の概要)

対象：県内商工業・農林業関係団体職員、各種任意グループ、市町村職員、一般県民等から公募

主催：岐阜県

内容：2泊3日の宿泊研修とし、カリキュラムは現代経済の流れから、具体的な事例発表まで幅広いものとした。また、受講生の相互交流を深めるよう配慮した。

生活文化若者塾開設モデル事業

(愛媛県：3,000千円)

(事業の目的)

新しい時代を拓き、新しい生活文化を創造するのは若者であるという認識から、市町村における各種団体の若手リーダーを対象に「生活文化若者塾」をモデル的に開設して、歴史、人材、自然等地域固有

の資源を見直し、その活用方法を調査研究することにより、地域に新しい生活文化の彼を起こす人材を育成する。

(事業の概要)

1. 内容

年次計画：2年間継続事業(62年度：調査研究、63年度：実践活動)

実施箇所：地方局ごとに3モデル市町村(計15モデル市町村)

実施主体：市町村

対象：農林団体、漁業団体、商工団体等各界の若手リーダー及び市町村の若手職員、教員等(1モデル塾15人)

負担割合：県1/2 市町村1/2(標準事業費400千円)

内容：歴史、人材、自然等地域固有資源の活用方法を研究し、実践する。

2. 特色

若者に焦点を当てたこと。

生活文化について語り、研究する塾であること。

初年度は研究活動に対し助成し、次年度は実践活動に対して助成すること。

ニューライフ県民大学

(茨城県：2,300千円)

(事業の目的)

心の豊かさを求める県民ニーズの高まりの中にあって、県民は新たな知識、技術の習得、さらには豊かな国際性の滴養など生涯にわたっての学習意欲をますます大きくしている。このため、県民生活に身近なテーマをもとに質の高い学習機会を提供するとともに、本県に立地する大学と地域との連携を深めることをねらいに、ニューライフ県民大学を開設する。

(事業の概要)

昭和62年度は、「暮らしと生き方を考える」をテーマに、次の講座を開設する。

「スポーツと健康講座」

「情報化と暮らしの講座」

開設場所：水戸市

開設時期：9月～12月

開催回数：10回

募集人員：100人

生涯教育モデル市町村設置事業

(山口県：2,200千円)

(事業の目的)

本県においては、県段階における生涯教育の推進体制は一応整備され、着実にその成果をあげつつあるところであるが、市町村における推進状況がまだ十分でない。このため、地域における様々な教育機能を総合的に整備・充実しようとする生涯教育理念の具現化を図るためには、生涯教育の第一義的役割を持つ市町村における積極的推進を援助することが重要であると考え、モデル市町村を設置することにより先導的取組を行うこととした。

(事業の概要)

1. 内容

設置地区：各教育事業所ごとに1市町村設置
(県内7市町村設置)

設置期間：2か年継続

補助対象：次の6事業のうち2以上の事業を選択し、これに市町村独自事業を加えた3事業以上を実施する。

- () 生涯学習情報提供 () 生涯学習啓発活動
- () 「高齢化社会に対応する生涯学習プログラム」実践学級 () 地域ボランティア活動 (v) 連帯感を育てる地域活動 () 放送利用学習グループの育成

補助額：1市町村当たり 1年間200千円

2. 特色

地域の特性を生かすため補助対象事業をメニュー方式としたこと。

事業を総合的に推進するため () 事業推進のための組織を設置すること () 関係機関、諸団体の連携を図ってすすめることとしたこと。

上記により、地域における生涯学習が臨教審第三次答申にいう、家庭、学校、地域の三者が融合した総合的な学習機会の整備を図ろうとするものであり、生涯学習をすすめるまちづくりに貢献しようとするものである。

2. 地域おこしの推進

宮崎サントピア構想策定調査事業

(宮崎県：7,000千円)

(事業の目的)

61年9月に「日本一住みよい宮崎県」の創造を究極の目標とする第三次宮崎県総合長期計画(改定計画)を策定し、その中でリゾート構想、シルバー構想、フォレストピア構想をリーディングプロジェクトとして掲げ、総合的に推進することとした。

上述の3構想はいずれも本県の特徴である居住、リゾート、学術研究環境などの、いわゆる「住みよさ」を共通基盤としており、それぞれの構想の補完、相乗作用を図ることによって本県の活性化を図り、「日本一住みよい宮崎県」の創造をめざすための大きな柱とする。

(事業の概要)

推進体制

(i) 庁内組織.....構想推進の具体的な検討・研究

- ・サントピア構想検討委員会(座長：副知事、委員：各部長・教育長) 昭和62年6月6日設置

() 民間組織.....構想推進についての意見・提言等

- サントピア構想推進懇談会
 - リゾート推進専門部会
 - ニュー・シルバー構想専門部会
 - フォレストピア構想専門部会
- 構想の策定

- ・リゾート構想.....宮崎・日南海岸(亜熱帯性ベルトパーク)地域リゾート構想の策定(62年度)

- ・ニュー・シルバー構想.....宮崎ニュー・シルバー構想の策定(62年度)

- ・フォレストピア構想.....モデル圏域(県北フォレストピア)における実施構想・実施計画の策定(62年度)

ふくしま・てづくり・ふれあいランド整備事業
(福島県：2,300千円)

(事業の目的)

会津鬼怒川線の開通を契機に、南会津地方等会津高原地域の四季折々の美しい自然や伝統工芸品、さらにはふるさと産品とのふれあいを求める首都圏の人々との交流が活発化することが期待されている。

このような交通体系の整備による波及効果を適切

に受けとめ、地域の産業振興、活性化を図るため、都市生活者と地元住民との自然と心のふれあいの場として、豊かな地場資源を活用した体験農園、特産加工品の手づくり体験、郷土料理や特産品等を提供する「ふくしま・てづくり・ふれあいランド」を整備する。

(事業の概要)

地域の町村、農協、商工団体、民間企業等で構成する「会津高原ふるさと推進協議会」を設置し、地域全体のゾーン別整備構想及び民間活力導入を含めた整備構想の実行プログラムの策定、協議、調整を進めるとともに、宣伝活動、商品販路開発、催事研修の企画・立案・調整及びその実施を図る。県においても、本事業については、別途庁内連絡会を設置し、関係部局、出先機関の連携・調整を図り、新しい形での地域活性化手法として取り組むこととしており、協議会に対し活動経費の一部を助成するほか、情報提供、補助事業の優先採択に努める。

○ クア・アルカディア構想推進事業

(山形県：16,600千円)

(事業の目的)

豊富で活用し易い温泉を有している県の特性を利用して、これを自然や文化資源等と組み合わせて全国的にも特性ある開発を進めることによって、健康志向、学習志向、保養志向など国民的なニーズに応えながら、魅力ある県土創りを図るものである。

(事業の概要)

1. 内容

① クア・アルカディア開発基本指針作成調整

クア・アルカディアとしての全県基本計画となる指針を作成するとともに、各市町村、各地区がクア・ポリス、クア・パーク、クア・ハウスなどを整備する場合のマニュアルとして使える調査を行う。これにより、基本コンセプトを設定するとともに、クア・アルカディアコナベーションの全体像計画、クア・ポリス、クア・パーク、クア・ハウスの各計画を作成し、それぞれイメージ、機能とタイプ、モデル計画を明らかにする。

② クア・パーク整備モデル事業調査

県内2か所の温泉地について、具体的な整備計画を作成する。(クア・パークのイメージ、

優位なクア・パークの成立要件、構成施設、施設設置計画、整備手法等)

2. 特色

クア・アルカディア構想は、本県に多数賦存する温泉を核にした新しい県土づくり構想である。

温泉は、今後における国民の健康志向、学習志向、保養志向等に対応し幅広く活用できる資源であり、医療、スポーツ、リゾート、バイオ等ハイテク産業、地域エネルギー対策等と複合的に整備することにより、ゆとりとうるおいのある余暇空間、居住空間を持つ都市圏整備が図られる。

○ ヨコハマナイト観光振興事業

(横浜市：30,000千円)

(事業の目的)

横浜の夜の街をより活性化することは、街づくり、観光施策の上で大きな課題であり、この活性化方策の一つとして、昨年秋に行われたライトアップ事業と関連させた夜のイベントを企画することにより、新しいヨコハマの魅力を引き出し、観光・商業の振興を図る。

(事業の概要)

1. 内容

実施場所	タイトル	実施日
市内歴史的 建造物等	ライトアップ	8/1~9
	2階建バス・ナイトラン	8/2~9
赤レンガ倉庫	赤レンガコンサート	8/2
山下公園	ファンタスティックオペラ	8/8
	ステージショー	8/3~7
	熱気球大遊泳	8/9
	横浜ストーリー	8/3~7
大 棧 橋	ワールドピア フェスティバル	8/2~9
	ステージショー	8/3~7・8/9
	F M横浜ベイサイド・ オープンスタジオ	8/8
開港記念広場	フォトコンテスト	8/3~9
横浜人形の家	ヨコハマ・シルエット カーニバル'87	8/4~9
	野外影絵劇場	8/9

開巻記念会館 大通り公園	β7サマーナイト・トーク	8/5
	ステージショー	8/6-7
	光のインスタレーション	8/3-9
	氷の彫刻	8/4-5
	ガレージセール	8/8-9
産買ホール	インポーテッド カーフェスティバル	8/5-9

2. 特色

都心部の8ヶ所もの会場（ライトアップ事業は除く）でイベントが展開されるというスケールの大きさ。

「光」と「昔」にテーマを絞っていること。

これまで保税地域という制限のため、催事会場として使用されたことのなかった赤レンガ倉庫地区でイベントを展開すること。

ライトアップという夜景演出事業とイベントをドッキングさせたこと。

房総の魅力500選

（千葉県：27,000千円）

（事業の目的）

県の人口500万人突破を記念し、郷土千葉県の歴史、文化、自然産業等について再見する運動を展開する中で、各分野における「すばらしさ」を「房総の魅力500選」として選定し、広報活動を行うことを通じてふるさと意識の高揚を図る。

（事業の概要）

自然、歴史、施設、民俗、特産の5つの分野で、市町村からの推薦に基づき、「房総の魅力500選実行委員会」で作成した候補リストに対し、広く県民からの投票を行い、最終的に実行委員会で決定する。

先導事業推進調査研究事業費

（島根県：20,000千円）

（事業の目的）

21世紀に向けての新しい変化に対応する地域政策のあり方について、今、的確に描き出すことは困難であるが、それ故に、現行政策の構造的問題を脱却する発想の転換 新しく効果的なポリシーを準備し提案する必要 各行政体と団体等との役割分担の再構築の必要性等が求められている。

このような観点から、専任のプロジェクトチームを結成し、また民間の専門業者へ職員の派遣委託を行い直接事業に参画してもらうとともに、産学官の意見を聞きながら事業の推進を図るという産学官一体となった、全庁的先導事業を行うことにより、地域の活性化を図る。

（事業の概要）

地域の活性化のための先導事業として、本県の恵まれた海や山の資源を多角的かつ積極的に活用（海と山のフロンティア）するとともに、優れた自然景観と歴史に彩られた地域特性を生かすことによってリゾート・エリアを形成し、今後の多様な交流の促進と地域産業の振興を図っていくために、先導開発プロジェクトチーム（専任職員10人で構成）を設置し、先導プロジェクトを実現化するための調査研究を行い、今後の異体化に向けての検討を行うとともにリゾート基本構想を策定する。

3. イベント

世界歴史都市会議

（京都市：290,000千円）

（事業の目的）

7年後にひかえた建都1200年事業の一環として、世界歴史都市会議を開催することによって、それぞれの歴史都市が歩んできた歴史を背宗に現代社会において、また21世紀に向けて人類の繁栄と文化の向上・発展のためにどのような役割を果していくべきかについて、意見を交換するとともに、多彩なイベントを開いて広く市民の国際交流を深めていくものである。

（事業の概要）

1. 内容

名称：世界歴史都市会議

（略称WHICKYOTO, 87）

開催期間：昭和62年11月18～21日（18～20日会議 21日視察）

主催：京都市 参加招請都市……1,000年以上の歴史を有する人口50万人以上の都市を原則に35都市を招請

会議のテーマ：21世紀における歴史都市
- 伝統と創生 -

会議言語：英・仏・西・露・中・日本語に同時通訳

会 場：国立京都国際会館

2. 特色

本会議は、市長がかねてから構想していたもので、京都市が世界の歴史都市に先駆けて提案し第一回を京都市で開催するものであり、世界の歴史都市の市長が京都に一堂に会し、「21世紀における歴史都市の在り方」について伝統と創生を主要テーマに3つのセッション（都市計画論，文化遺産論，都市産業論）にわけて討議する。

世界歴史都市博，世界歴史都市ランド，'87京都国際音楽祭，近代京都の巨匠と歴史都市展など市民参加の多彩な関連イベントを開催する。

神戸開港120年祭

（神戸市：299,000千円）

（事業の目的）

国際港湾都市神戸の発展の原動力となった神戸港の開港120年を記念し、さらにメイン会場となるメリケンパークと海洋博物館の完成を記念して春の祭典を実施する。

また、海の記念日（7月20日）の記念行事である第2回海の祭典を神戸に誘致し、夏の祭典として祝賀行事を実施する。

（事業の概要）

1. 内容

テーマ：港の再生『ポートルネッサンス』

開催場所：メリケンパークを主会場に市内全域

春の祭典 4月29 - 5月17日	夏の祭典 7月19 - 7月25日
メリケンパーク、 海洋博物館オープン式典 ライブインコウベ メリケンフェスティバル インポートバザール メリケングルメ・フェスタ等	日本の海のまつり 特殊船見学会 音楽祭マリンコンサート 巡視船艇海上パレード レーザーパフォーマンス 花火大会等

2. 特色

単なる記念行事，祝賀行事ではなく，各種イベントにより市民に親しみやすい祭典とした。

行政のみの行事ではなく，企業，地元商店街さらに市民団体等を通じ，できる限りの市民参加をはかった。

単に120年目の記念だけではなく，祭典を通

じて将来の港湾のあり方，市民と港とのつながりを深める機会とした。

あすなる国体10周年記念事業

（青森県：10,000千円）

（事業の目的）

昭和52年本県において開催した「あすなる国体」を契機に生まれ育った運動の輪を「豊かで住みよい郷土づくり」へと引き継ぎ発展させようと昭和53年に「あすを拓くあすなる県民運動」がスタートした。

その10周年にあたり，記念事業を実施することにより，県民が一体となって成功させた「あすなる国体」の成果を国体10周年の年に今一度想起し心新たにするとともに，その精神を後世に引き継ぐことを目的とするものであり，更にはこれを機会にその実践活動である「あすを拓くあすなる県民運動」の活性化を図るものである。

（事業の概要）

表彰事業：県民運動推進の功労者・団体を表彰し，一層の運動展開を期待する。

あすなる国体集団：あすなる県民運動推進大会と同時開催してきた婦人スポーツの集いにおいて，10周年記念事業としてあすなる国体での集団演技を一部再現する。

あすなる健康体操：県民の健康，体力づくりに役立つ，楽しく気軽にできる新しい感覚の体操を作成し普及を図る。

広報啓発業：陸奥湾一周駅伝，婦人スポーツの集い，あすなる推進大会等のテレビ生中継を実施（民間活力利用）し，ビデオテープを購入して後日の利用に供する。

岡山県瀬戸大橋架橋記念博覧会

（岡山県：584,746千円）

（事業の目的）

昭和63年4月の瀬戸大橋の完成を記念し，単なる地方博にとどまらず，全国，世界の人々の未来に対する夢の実現を祝う博覧会をめざすものである。

（事業の概要）

会 場：倉敷市児島味野・元浜地区

会場規模：約26ha

予想入場者数：300万人

会 期：昭和63年3月20日～8月31日
主 催：岡山県瀬戸大橋架橋記念博覧会協
会
構成団体・ 県，岡山市，倉敷市，岡山県商工
会議所連合会，マスコミ5社

主な会場施設

協会 パビリオン・・・3館（テーマ館，美しい日
本館，国際交流館）

企業 〃・・・16館

アミューズメントゾーン

催し物劇場など

4. 特産品づくり

「メイドインくまもと」推進特別対策事業

（熊本県：19,409千円）

（事業の目的）

農産物の生産過剰，諸外国からの市場開放に対する要求の高まり等，農業をめぐる情勢は極めて厳しいものとなっており，それに伴い産地間の販売競争はますます激化している。従って消費地における県産ブランドの確立と販路拡大を図る必要性はますます高まっており，そのため「メイドインくまもと」と銘打ち総合的な県産品の売り込みと，売れる商品づくりのための方策を関係者が一体となり積極的に講ずることになった。

本事業によって，消費地における県産ブランドの確立と販路の拡張を図ることにより，地域農業の振興と地域経済の活性化に資することを目的とする。

（事業の概要）

1. 内容

県産品紹介カタログ作成と販促活動

県産農林水産物の新しい紹介カタログを作成するとともに，県人会，大企業等を相手とした広範な販促活動を展開する。

「メイドインくまもと」推進キャンペーン事業

熊本の情報発信基地として東京銀座に設けた銀座熊本館をメイン会場に，県人会や県出身飲食店オーナーの全面的な協力を得て歳暮用メイドインくまもと内覧会など多彩なキャンペーンを展開し，熊本のオリジナル商品，差別化商品

を中心に豊かさ，うまさ，新鮮さ等話題性をもったアピールをする。

商品計画センター設置調査

県産品のトータル的な商品性向上のための拠点としての同センターの設置について所要の調査検討を行い，その結果を踏まえて基本構想から収支計画に至るまでのマスタープランを作成する。

2. 特色

本県産品のトータルイメージ向上を目的とした一大戦略を構築・展開するため，行政，関係農林水産団体，関係地場企業等が一体となって事業の推進を図る。特に商品計画センターについては，民間活力の組織化と活用が不可欠であるとの観点からこれらの団体等を母体とする第3セクター方式とする。

“さが”ブランド確立対策事業

（佐賀県：11,506千円）

（事業の目的）

昭和58年度から生産性の高い豊かな地域農業を目指して取り組んできた「佐賀農業産地づくり運動」は，前期4年間で県内各地に産地が広がり，新しい産品が育ってきた。

昭和62年度からの後期対策としては，大きく育った佐賀の農畜産物を全国に売り込むため，「佐賀農業産地づくり運動」により育った各種農産物及び加工品について全国で通用するブランドづくりを早急に確立する必要がある。

このため，県内外に亘る売り込み対策の基礎となる総合的・効果的かつ実践的なマーケティング戦略の開発と，これと併せて県内外の他産地より優れているものを「特選ブランド」として選定して今後のPR等の中心とすることにより，当該産地のより一層の向上と他産地の意欲の高揚等を促し，ブランド確立に資する。

(事業の概要)

“さが”ブランド確立対策事業

事業内容	予算額	事業内容	予算額
“さが”ブランド確立 マーケティング戦略開発事業 ・マーケティングリサーチの実施 (市場調査) ・マーケティング戦略の開発	9,300千円	県産農産物特選ブランド選定事業 ・特選ブランド選定委員会の開催 ・特選ブランド選定調査実施 ・特選ブランドリストの作成	2,206千円

河川環境特別整備事業

(静岡県：145,000千円)

5. 地域特性の重視

熊本県土情報システム事業

(熊本県：8,600千円)

(事業の目的)

県においては民有林の森林資源の賦存状況を正確に把握するため、昭和54年度から5年がかりで正射写真図を導入し、これと空中写真を主な情報源として地域森林計画を樹立してきた。さらに昭和60年度からは、各種行政資料等をもとに毎年全県の森林資源内容等を更新するシステムを定め、常に最新の民有林の資源情報が提供できるよう努めてきた。しかしながら、予算、人員等の制約もあり、このシステムが充分機能するにはさらに有効な情報収集の手段が必要になってきた。

このため、ランドサットデータを処理加工し、全県にわたる民有林の森林資源把握のための一助とするとともに、県土全域の土地利用分析に利用することを目的として、本事業を推進する。

(事業の概要)

本事業において、毎年1回ランドサットデータを購入し、これと前年の同時期のデータとを比較して過去1年間に発生した森林の変化箇所を抽出し、これを森林計画図(1/5000)上にプロットして出先機関を通じて調査を行い、森林資源内容(森林マスター)の更新を行う。さらにデータを分析し、林地に限らず全県にわたる土地被覆分類を行い、全県的な土地利用状況の把握を行う。

将来的には各部署がそれぞれ保有する県土に関する情報をメッシュ(50m程度)に加工し、一元化したものに、ランドサット情報を入力した県土情報システムを作成することにより、多様な行政需要に対応できる情報提供システムの確立を目指す。

(事業の目的)

都市化の進展した市街地及びその周辺地域においては、河川の持つオープンスペースは貴重な水辺空間として種々多様な機能を果たすものであり、近年、地域の特性に応じた個性ある水辺空間を創出していくことが強く要請されるようになった。

このような地域住民のニーズに応えていくためには、従来のように河川管理者と地元自治体の持つ面的な土地利用構想を別個に考えたのでは不可能であり、両者一体となって河川を面的整備構想の中の1つのゾーンとしてとらえて地元自治体と歩調を合わせ整備していく必要がある。

本事業は、河川が有する大規模なオープンスペースを利用して地元市町村が持つ近隣の公園計画等と一体となったゾーニングを行い、治水施設の整備と合わせ水と親しめる運動公園、親水護岸、ミニダム等を設置することにより、地域の人々の水とのふれあいの場として河川環境を整備し、水と緑に恵まれた生活空間を確保することを目的とする。

(事業の概要)

近隣の公園計画と一帯となったゾーニングを行い、地元自治体と歩調を合わせた整備を進める。

治水施設の整備と合わせ、高水敷利用施設の整備を進める。

以上を基本として、次の内容の事業を行う。

() 将来計画含む

全体事業費	660,000千円(2,670,000千円)
工 / 河川敷公園	A = 3ha (13ha)
事 親水護岸工	1 = 200m (1,500m)
概 ミニダム	1基 (1基)
要\用補	A = 1.4ha (7ha)

S62年度事業概要

事業費	145,000千円
河川敷公園（造成）A	= 1.28ha
用補	A = 1.4ha
測試	1式

農業用水克雪利用調査
（新潟県：3,620千円）

（事業の目的）

県の農業水利施設については、冬期の間は農業的にその一部が使われているのみであり、こうした施設を克雪に重点を置いて多目的に有効利用することにより、農業用水施設の高度利用を図り、あわせて克雪用水の確保を図る。

（事業の概要）

1・内容

概況調査……県内主要農業水利施設の非かんがい期利用の状況、克雪利用に対する水の使用可能量、農業水利に関する調整状況などの項目について調査する。

モデル地区調査……三島郡越路町をモデル地区に選定し、農業水利施設を基幹とした「克雪集落づくり」のための水利計画、水利施設管理方式、既事業との整合、施設配置計画などについて調査研究する。

2・特色

この調査は、既存の施設利用による消雪溝や流雪溝の範囲にとどまらず、ほ場に埋設してある暗渠からの排水の有効利用、集落排水処理水の再利用、施設農業の熱交換利用、冬期共同駐車場、共同消雪場等の計画を通じて農村環境の整備と「街づくり」「ムラづくり」に貢献する要素が強い。

〔4〕住みよい地域づくり

1. うるおいのある環境の確保

特殊鳥類等生息環境調査費
（沖縄県：5,500千円）

（事業の目的）

沖縄北部森林地域には、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等貴重な野生生物が生息しているが、同地域においても近年開発が進行し、生息地域が縮小してきて

おり、絶滅が危ぐされる事態になってきている。

このため、これらの野生生物等の保護繁殖を図るため、保護区域決定のための基礎資料を得る。

（事業の概要）

本島北部森林地域でノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の生息密度調査及び食餌植物相の調査を昭和62年から5カ年計画で実施する。

うるおい色の街なみ整備基礎調査

（北九州市：2,000千円）

（事業の目的）

公共建築物は、優れた都市景観の形成を図るうえで重要な役割を担うものであり、外部空間の計画に際しては、色彩等が人に与える感性等を十分勘案しつつ計画を進める必要がある。

しかしながら、特に色彩については感性の領域にあるものであるため、計画手法の確立が困難な状況にあるのが現実である。

本調査は、このような状況に対応して、感性の具像化、定量化を試みることによって、「うるおい色の街なみ整備実施要領」を策定するための基礎資料を作ろうとするものである。

（事業の概要）

ランドマーク的な公共建築物の周辺環境色調査

上記公共建築物の外装色調査

上記（1）（2）のデータに基づくカラーシュミレーション調査

色彩計画マニュアルの検討

2. 教育の振興

留守家庭児童健全育成事業

（大分県：857千円）

（事業の目的）

核家族化の進行や離婚の増加による母子家庭や父子家庭の増加及び既婚婦人の職場進出により、これらの家庭の児童が放課後あるいは長期休暇中保護者のいない状態で過ごしていることから、特に小学校低学年児童が安全で健全な時間を過ごすことができるよう夏休み期間に「ふれあいサマースクール」を設置し、交通事故防止や非行防止を図るものである。

（事業の概要）

母子家庭、父子家庭及び両親共働き家庭等で日中保護者のいない児童等を対象として、夏休み期間中「ふれあいサマースクール」を設置し、地域のボランティアの援助のもとに当該児童を安全で健全な環境の中で情操豊かに保護育成する。

「ふれあいサマースクール」の設置

実施主体及び実施力所：市町村又は市町村社会福祉協議会

実施場所：児童館、公民館、学校、保育所等

実施期間：夏休み期間 約1カ月間

対象児童：概ね小学校1年～3年生 約20 - 30人

指導者：地域の老人クラブ、母親クラブ、学生ボランティア、児童の親等

指導内容：学習指導、地域での奉仕活動、レクリエーション及び生活指導

北方自然教育園造成

(札幌市：361, 400千円)

(事業の目的)

豊かな自然環境に恵まれた地域特性を活用して、北方圏に生きる自然、文化等の総合的な自然観察や体験学習の出来る施設を設置することによって、児童・生徒に自然と親しませ、自然を理解し、体験学習を通し勤労の喜び、生命の大切さを自然の営みの中で体得し、自然環境を保護する心を育て、豊かな人間性をもつ市民の育成を図ることを目的とする。

(事業の概要)

1. 内容

北方自然教育園用地を4分割し造成していくものである。

北方植物ゾーン：既存の山林を利用し、高山植物等野生種を含め植栽し、北方植物の観察を始め、教科書に記載されている樹木、草本類の教材園として造成する。また、本市と姉妹都市にある所より州木等を植栽し国際都市への認識を深める。

体験農場ゾーン：既存の田、畑、果樹を生かし作付けから収穫まで体験学習の場とする。

環境教育ゾーン：海浜・湿性植物等の教材園を造成し観察学習の場とする。

また、ホテル園を開設しホテルの自然発生地として造成し自然環境教育の場とする。

中央ゾーン：芝生広場を中心に多目的利用の場として設置していく。

以上のように、観察・体験を含め総合学習の場として造成していくものである

2. 特色

北方圏に生息する植物、とりわけ小・中・高校の教科書に記載されている植物を植栽し教材植物園とする。

植物の観察・採集・標本作りまで一貫した学習教育の場とする。

冬期間は、後背地の山林・畑地を基礎スキーの場とする。

各学年にあわせた教科カリキュラムを設定し、自然体験教育のモデルとする。

北国の生活・文化・創造の場とする。

コミュニティ・カレッジ開設事業

(滋賀県：3, 444千円)

(事業の目的)

生涯学習時代を迎え、県民の学習要求が高まりつつあり、これまで大学・高等学校の開校講座として個別に行われていたものを総合・充実し、コミュニティカレッジとして地域に開かれた生涯学習の場を提供する。

(事業の概要)

県下を4ブロックに区分し、各ブロック2校で講座を開設することにより、家庭生活、職業生活、趣味、文学、歴史、芸術、健康、ボランティア活動など多様な学習機会を提供し、生涯学習社会の要請に応えらるとともに、高等学校が持つ人的、物的教育機能を地域に開校し、生きがいに満ちた地域社会の形成に資することをねらいとする。また、同時に高校生だけでなく、父兄も同じ地域の高等学校で学ぶことを通じ、教員、学生、父兄の交流を図り、地域の教育力を高めることも大きなねらいとしている。

高校生のための中国語・ハングル講座の開設

(兵庫県：1, 386千円)

(事業の目的)

英語だけでなく、より多様な外国語学習の必要があり、同時に古来から日本と関係の深い近隣諸国との親善交流を図るべき国際化時代の今日、県立高校生の間に中国語・ハングル学習に対する興味関心が

強いことが調査の結果明らかになり、講座を設置することとなった。

この講座の設置によって、アジア近隣諸国について、言語学習を通じて理解を深めることを目的とする。

(事業の概要)

1. 内容

講座名、講座実施校、受講定員

() 中国語講座

県立湊川高等学校(45名)

県立神崎工業高等学校(45名)

(ii) ハングル講座

県立湊川高等学校(45名)

受講者

県立高等学校在籍者

講座の目標及び内容

現代の標準的な中国語・ハングルを用いて、聞き、話し、読み、書く基礎的能力を養う。

実施時間数

原則として週1日、年間70時間

単位認定

履修内容修得者に2単位を与える。

2. 特色

中国語・ハングルの学習意欲を持つ高校生のニーズに応えるため、定時制高等学校で開講し、土曜日の16:00 - 18:00(17:00 - 19:00)の時間帯で複数の高等学校の生徒が履修できる。

また、当該言語を母国語とする教育関係者を講師とすることにより、国際理解教育の推進も図っている。

動物ふれあい事業費

(静岡県:1,095千円)

(事業の目的)

動物愛護思想の普及を図るためには、動物の習性、生理、生態を正しく知るとともに、動物への深い関心を持つことが必要であるという考えから、61年度動物管理指導センター内に動物愛護館、動物ふれあい広場を整備し、62年度新規事業として当該事業を実施するに至った。本事業は、「動物の保護及び管理に関する法律」の主旨に基づき、人と動物とのふれあいを通して動物に関する正しい知識の普及と動物愛護思想の啓蒙を図り、もって生命の尊重、

友愛及び平和の情操の涵養に資することを目的とする。

(事業の概要)

幼年期の子供を対象に動物ふれあい教室(動物愛護教室、動物とふれあい)を開催する。

・動物愛護教室

対話、講話、クイズ、映画、スライド等を用いて動物の生理、生態、習性、病気、適正管理、虐待防止及び動物による危害の防止を教える。

・動物とのふれあい

愛玩小動物とのふれあいを体験させ、動物に対する関心、親愛の情を喚起・高揚し、正しい取扱い方法を覚えさせる。

3. 芸術文化施策の充実

彫刻の設置

(川崎市:36,500千円)

(事業の目的)

等々力緑地正面入口から「21世紀の森」を通り「川崎市民ミュージアム」へ至る園路添いに修景施設としての彫刻を展示し、アプローチ園路としての性格付けをするとともに、文化・スポーツ施設の一体化された緑地としての整備をはかる。

(事業の概要)

この彫刻展は、友好姉妹都市であるリエカ市、ボルチモア市、洛陽市からの参加作品と一般公募し入選された作品、計10点とで構成し、彫刻は野外常設展示する。

文化百選事業費

(福岡県:6,151千円)

(事業の目的)

日常生活の中にある文化を見直し、発掘するため、いろいろな分野で「文化百選」を決め、これをシリーズとして紹介することによって、県のイメージアップを図ることを目的としている。

(事業の概要)

県民の誇り得る郷土の身近な文化を再発見し、生活にうるおいをもたらす、地域文化を育むための祭りや行事、景観、建物、民芸、民具などの種々のテーマについて「文化百選」シリーズを発行する。

「文化百選」は4ヶ年間のシリーズとして発行する予定であり、各都道府県や関係機関等に配付すると

ともに、県内外において販売する予定である。

本年度のテーマは「祭り・行事」とし、古来の伝統的な行事だけでなく、新しい祭りや行事を含み、地域住民に親しまれ郷土の誇りとして評価され、地域の活性化にも大きな役割を果たしているものを公募等の方法により百種選定して、これをオールカラーのハンドブックとして作成し、広く県内外に紹介する。

海外芸術文化公演参加補助事業

(福井県：1,840千円)

(事業の目的)

県内においては様々な団体が芸術活動を行っているが、これらの団体の活動の活発化をはかり、福井県の芸術文化の向上をはかるためには、県内あるいは国内のみならず、さらに広い範囲で活動できるよう援助する必要がある。このような観点から、県内で活動する芸術団体のうち特にすぐれたものについて、海外公演参加の費用を補助することによって、高度な芸術活動の一層の向上をはかり、県内の文化水準の頂点を高めることをめざす。また、あわせて、県内全体の文化、芸術活動のレベルアップをはかることを目的とする。

(事業の概要)

県内で活動するアマチュア文化活動団体が、外国において実施される国際大会等に参加する際にかかる団体員の海外渡航費及び公演用機器の運送経費等を補助する。

中国陳西省文物展開催

(群馬県：300,000千円)

(事業の目的)

群馬県においては、昭和54年以来毎年婦人代表团及び青年代表团を中国へ派遣し、交流を深めており、昭和58年からは陳西省と医学交流を行っている。

このような交流を背景として、日本文化に大きな影響を与えた、中国西安を中心とした陳西省の古代を代表する文物を展示公開し、広く県民に鑑賞の機会を提供することにより、中国との友好促進及び相互理解を深めるとともに、県民文化の向上に資する。

(事業の概要)

主催：群馬県、中華人民共和国陳西省

実施場所：群馬県立歴史博物館

期日：昭和62年10月9日(金)～12月9日(水)
(62日間)

展示物：旧石器時代から宋時代に至る陳西省を代表する文物をはじめ、特色ある各種文物95件を展示。

- ・旧石器時代、新石器時代の石器、土器、彩陶等
- ・商・周時代の青銅器、玉器等
- ・秦時代の兵馬俑、秦陵銅草馬、青銅兵器、樽、軒丸瓦等
- ・漢時代の樽、軒丸瓦、鑄鏡花、銅鏡、生活陶器等
- ・隋・唐代の三彩俑、加彩偶、鈔墓獸、壁画、石像仏像、銅仏像、金銀器、石碑拓本等
- ・末代の梅瓶、碗、皿、水注、香炉等の青磁器

4. 福祉の向上

痴呆性老人在宅ケアモデル推進事業

(三重県：2,160千円)

(事業の目的)

老人は住み慣れた家庭で介護されるのが最も安定した望ましい状態だと考えられる。しかし、介護負担はきわめて重く、痴呆性老人を抱えた家族の負担はかなりのもので、経済的困窮及び家庭不和等により介護能力の低下をまねき、家族及び周囲の人々に深刻な問題を生じている。このような状況を改善するため、痴呆性老人に対して、指定施設(特別養護老人ホーム)への短期入所を基礎として在宅ケア方法書の作成、介護者の実地研修及び地域支援者の協力等を総合的に実施することにより老人の処遇向上と家族の負担を軽減することを目的とする。

(事業の概要)

痴呆性老人を施設に入所させ、短期入所期間(14日間)中に、施設が在宅ケア方法書を作成する。

入所期間中、家族が宿泊研修を受け、在宅ケア方法書に基づき実地指導を受ける。

家庭復帰後の在宅ケアを適切に実施するため、退所時にホームヘルパー、保健婦、民生委員等地域支援者も加わって在宅ケア方法を協議

する。

施設は退所後の在宅ケアについて随時相談を受けたり、ショートステイの利用等を通じてフォローを行う。

北摂・丹波健康福祉まつり開催事業
(兵庫県：9,872千円)

(事業の目的)

来るべき21世紀の超高齢社会に向けて人生80年型の活力ある社会づくりが求められている。そうした中で、北摂・丹波地域では、住民参加のもとで、地域健康福祉システムの開発に先駆的に取り組んでいる。

こうした取り組みが、広く県下各地域にも波及することを願って“長寿社会における健康福祉を創造する”をテーマに関係団体が一体となって、「北摂・丹波健康福祉まつり」を開催する。

(事業の概要)

県民長寿体育祭：80年型人生を“健やかに生きる”健康思想の普及を図るとともに、スポーツを通じて仲間づくりをすすめる。卓球、ゴルフ外計14競技

健康福祉イベント

(i) 交流の夕べー世代間のふれあいの場や、地域の交流の場を設けることにより相互理解を深める。

例、三世代交流座談会、伝統芸能発表会等

(ii) 健康福祉フェアー広く健康福祉に関する意識を高めるとともに、実践に結びつける機会とする。

例、健康福祉相談、健康福祉機器展示等

() 北摂・丹波健康福祉まつり記念事業 - 健康福祉まつりの開催を記念して健康福祉に関する意識を高め活力ある長寿社会づくりに取り組む契機とする。

例、記念式典、熟年交流のつどい等

健康福祉まつりセミナー：“これからの健康福祉社会を生きる”をテーマに、基調講演、研究討論を行う。

5. 健康への関心

健康県づくり推進事業

(鳥取県：9,885千円)

(事業の目的)

本県では、依然として成人病の死亡割合が高く、また全国に先がけ迎えた長寿化社会により、家庭や環境に新たな課題が生じてきている。こうした状況に対処するため、豊かな自然、充実した医療等、国体を契機としたスポーツの振興や県民の連帯感など恵まれた健康づくりの環境を生かし、県民が一丸となって健康づくりに取り組み、健康県づくり県民運動を推進していくものとする。

(事業の概要)

健康県づくり県民運動推進事業：3,370千円
一県民運動推進会議の運営、県民のつどい、健康県づくり大会

健康県づくり指導者養成事業：1,593千円
- 健康県づくりの推進力となるリーダー養成年間215人

県民栄養調査事業：2,230千円
- 栄養摂取状況調査、身体状況調査等10地区250世帯

大腸がん予防モデル事業：2,692千円
- モデル検診の実施、モデル地区3町、40歳以上の住民5,000人

健康づくり県民総ぐるみ運動展開事業費
(富山県：19,448千円)

(事業の目的)

58年に策定された「富山県民総合計画」において、21世紀に向かっての「日本一の健康県」への挑戦が提唱されており、この目標を達成するために、昭和62年3月に、県民の健康づくりの総合的、体系的な基本的方策についての推進計画として「県民ヘルスプラン」が策定された。

県民ヘルスプランを推進するために、県民一人ひとりが「自分の健康は自分でまもり、つくる」ことを基本として、県民の参加のもとに関係機関・団体が密接に連携、協力しながら「健康づくり県民総ぐるみ運動」を展開することになっている。

この「健康づくり県民総ぐるみ運動」の展開を通して、県民ヘルスプランに掲げる次の2つの具体的な目標を達成する。

「健康習慣づくり日本一」：健康診査への受診意欲の高まり、病気のり患状況としての有病率の低下等。

- ② 「健康なまちづくり日本一」：各種健康教室、健康づくり行事等への参加率及び健康づくり関係組織・団体への加入率の向上等。

(事業の概要)

- ① 「健康づくり県民総ぐるみ運動」の啓発・普及 12,875千円

「県民ヘルスライン」ダイジェスト版及び小学生版の作成・配付

健康カルタの募集・作成

健康カレンダーの作成・配付等

- ② 「家族みんなで健康づくり」事業

健康づくりアドバイスの作成・試行配付

- ③ 「いきいき活動で健康なまちづくり」事業 4,000千円

地区の自主的な健康づくり活動への助成

(事業の概要)

- ④ 「四季折々の健康づくり事業」 1,228千円
健康ファミリーバスの開設、健康サミットの開催等

- いきいきライフ推進事業

(長野県：7,490千円)

(事業の目的)

県では、今日各種の産業や日常的家事労働の省力化及び交通機関等の発達によって、生活活動量は減少し、これが成人病をはじめとしたさまざまな健康障害を生じさせているとの認識から、県民に対し健康増進のためのセミナー・クリニック等を実施することにより、人生80年代にふさわしい、健康でいきいきとした生活を生涯通じてできるようにすることを目的として、本事業を行うこととしている。

		対 象	方 法	内 容
成人健康推進実践セミナー	青年講座	20歳～30歳代の青年期及び壮年期の男女	1 講座20人 2 日間 18講座	講話 健康増進について 測定 健康度測定、体力測定 実技 運動実技 指導 生活プログラム提供
	実年講座	40歳～60歳代の中年期及び実年期の男女	1 講座20人 2 日間 36講座	講話 健康増進について 測定 健康度測定 実技 運動実技 指導 生活プログラム提供
高齢者健康増進クリニック		65歳～75歳までの男女	1 講座20人 2 日間 54講座	講話 健康増進について 測定 健康度測定 実技 運動実技 討議 地域での実践について
健康づくり実践のつどい		成人健康増進実践セミナー・高齢者健康増進クリニック体験者及び一般住民	県下2保健所 年1回	(1) 健康づくり講演会 (2) 健康づくりのための運動実践体験大会 (3) エアロビクスノウハウ展 (4) エアロビクス体験大会

- 熱傷医療対策推進費

(愛知県：106,288千円)

(事業の目的)

救命救急センター等に熱傷ユニットを整備するとともに、熱傷専門スタッフを養成することにより、熱傷専門施設の充実と熱傷専門医療従事者不足の解消によって、重症熱傷患者の救命医療の向上を図る。

(事業の概要)

1. 内容

救命救急センター等4病院が実施する熱傷ユニット(特殊浴槽、熱傷用ベッド、その他機器)の整備事業に助成するとともに、財団法人熱傷協会に委託して、熱傷専門スタッフの養成(医師10名、看護婦20名)、熱傷講習会の実施、知識普及啓蒙資料の作成事業を実施する。

2. 特色

県下の重症熱傷患者に対する医療供給体制を強化、充実させ、愛知県救急医療情報センターや中京病院の熱傷センターなどと連携した強力な熱傷救急医療体制を確立するため、救命救急センター等の熱傷部門の専門設備（熱傷ユニット）の整備に助成するとともに、専門医療従事者の養成事業を実施する。

がんゼロ長崎推進事業

（長崎県：61,500千円）

（事業の目的）

がんの発生を可能な限り予防し、死亡率をひき下げるために、がんに対する予防意識の向上を図り、食生活を中心とした生活習慣の改善と、早期発見、早期治療のための健康診査への積極的な参加を県民運動として推進する。

（事業の概要）

1. 内容

がん戦略10か年計画の策定

（ ）がんに対する知識の普及・啓もう

（ ）健康診断等早期発見体制の整備

（ ）医療体制の整備

(iv) がんに対する調査研究の4本柱を基本方針とした総合的ながん戦略10か年計画を策定する。

がんゼロ長崎キャンペーン

がん征圧パネル展の開催、新聞、テレビ等各種媒体を駆使したキャンペーン活動を展開する。

がん検診実態調査

県下の事業所等のがん検診の実態調査を実施し、職域保健等の連携を図り受診率向上を図る。

成人T細胞白血病対策

成人T細胞白血病に対する正しい知識の普及啓発と保健技術者等の研修会を実施する。

肺がん検診車整備事業

肺がんによる死亡者が増加傾向にあるため、その対策として検診車を整備する。

2. 特色

現代社会の脅威の1つであるがんの発生を可能な限り予防し、死亡率をひき下げるため、一次予

防と言われる、食生活の改善、二次予防としての、早期発見のための健康診断の実施、がん専門の治療施設の整備等予防から治療に至るまでの包括的がん対策について10カ年計画を策定し取り組む。

肝がん、大腸がんの集団検診技法の研究開発

（大阪府：170,192千円）

（事業の目的）

肝がんは全国的に増加しており、特に本府では急激に増えている。肝がんの進行度は他のがんと比較して早く、しかも大きくなると治療が困難となる。一方、近年の医療技術の進歩に伴い、早期に発見し早期に治療すれば治癒が可能となってきた。しかし、肝がんの集団検診技法は未だ確立されていない。

また、大腸がんも全国的に増加しており、21世紀には胃がんの発生率を上回るとも言われている。初期の大腸がんは無痛で自覚症状がないため、発見が遅れがちとなり、術後患者生存率は欧米に比し、2-3割も低い。一方、大腸がん集団検診については、欧米でも検診方式が定まっておらず、まだ研究開発すべき点が多い。

以上のような観点から、早期発見、早期治療のための集団検診技法を研究開発する。また、大腸がん、肝がんの発生過程の調査研究を進め、これらのがんの撲滅を図る。

（事業の概要）

肝がん

肝がんの高危険群約1,100人を選び検診（初回）する。その結果により、半数（Aグループ）を年3回検診し、残り半数（Bグループ）は年1回ずつ検診を行う。

高危険群は各種検診受診者の中から選出する。

大腸がん

胃がん検診を受けている団体を対象に11,000人を目標に検診を行う。

スクリーニングには、便潜血反応を、精検には診察、注腸線を行う。

・限度額10,000千円(1件)

〔5〕その他

瀬戸大橋観光推進事業

(香川県：41,733千円)

(事業の目的)

本四連絡橋・児島～坂出ルート(瀬戸大橋)の供用開始による観光へのインパクトを最大限に生かし、瀬戸大橋の積極的PRの推進、観光客受け入れ態勢の整備などを実施し、瀬戸大橋を核とした息の長い持続性のある観光の振興を図る。

(事業の概要)

瀬戸大橋の積極的なPRを推進するため、演出性・物語性を持った話題性の高いPRイベントの実施、大型観光パンフレットやミニイベント手帳の作成、観光情報誌の発行等を行うほか、橋で結ばれる岡山県の連携を強化して観光客の誘致促進を図る。また、自動車利用による県外からの観光客のために、主要県境に歓迎標識を設置したり、「香川せとうち国際観光モデル地区」を中心に外国人観光客が一人歩きできる環境づくりを行って地方の国際化に対応する等、多種多様な観光客に対する受け入れ態勢の整備を図る。

観光資源開発推進事業

(広島県：31,000千円)

(事業の目的)

本県は、山・海等の自然資源には恵まれているものの、地域の核となるような温泉資源がないため、これが一つの陸路となっている。

この際、徹底的な温泉開発の調査を行い、その可能性をもって将来の民間活力を導入した本格的な長期滞在型のリゾート開発に資することを狙いとして民間の活力を導入し、本格的な長期滞在型リゾートを開発するため、本県の観光資源に対する徹底調査を実施し、地域の活性化を促進する。

(事業の概要)

1. 内容

実施主体：市町村

調査の内容・概況調査

- ・本調査
- ・温泉掘削

助成措置 ・補助率 所要経費の1/3以内

2. 特色

市町村を実施主体とした本格的な調査である。

- ・公益性の維持……泉源の開発を民間に委ねると権益上の問題を生じる。
- ・総合的な地域振興……地域の実情にあった開発が可能

泉源開発後は、民間の活力を導入して、本格的な長期滞在型リゾートを開発する。

魚釣りのための港湾施設開放調査費

(香川県：1,500千円)

(事業の目的)

近年、余暇時間の増大と共に、健全で手軽な大衆レジャーとしての魚釣り人口が増えており、港湾内の防波堤、護岸などは、都心に近いため、恰好の釣り場として無断で無秩序に利用されている。

このような、港湾内の施設の利用については、危険性、港湾機能への支障、釣り人によるゴミ投棄等の問題がある一方、住民からは失われた海岸線に代わるべき、住民のための親水空間を確保するよう要請が高まっている。

このような経緯を踏まえて、これまで、生産、物流の機能に特化していた港湾を住民の親水の場として開放し、有効利用する方途を調査する。

(事業の概要)

昭和62～63年度において、県管理港22港を調査対象とし、昭和62年度はこの22港のうち、高松港、丸亀港、土庄港の3港について調査する。

調査事項	港湾魚釣りの実態
	既設魚釣りの施設の実態
	港湾魚釣りの事故実態
	管理体制実例等の収集
	関係者、有職者の意向調査
	港湾施設開放方針の検討
	施設整備の在り方の検討
	管理運営の検討

水防情報システムの開発整備

(名古屋市：118,880千円)

(事業の目的)

現在、水防関係各部局で収集している情報は、気

象，雨量，水位の三種である。水防情報は，リアルタイムに入手しそれを的確に判断して，適切な体制をとることにより，はじめて生きた情報になると考えられるが，現在は情報そのものの収集伝達に問題があり，せっかくの情報を生かしきっていない。そこで当面，雨量，水位情報の収集・伝達をシステム化し，情報収集伝達処理時間の短縮を図るとともに水防活動に役立つ情報として整理し，提供することとする。

（事業の概要）

観測点をテレメータ化し，有線で消防局防災指令センターと結び，自動的に雨量，河川水位を測定，処理する。

併せて愛知県の強力を得て，県の収集している雨量，河川水位のデータも処理し，水防活動の迅速化に資する。

将来的には，蓄積した雨量，河川水位などのデータをコンピュータに人力し，分析することにより河川水位の予測など災害机上活動に役立つ。

火災・救急指令業務自動化システムの整備

（大阪市：1, 143, 000千円）

（事業の目的）

複雑・多様化する都市災害に対し，従来の人手に頼る指令管制業務が担当者の努力のみでは対応しきれない段階にまで達したため，昭和51年度から53年度にコンピュータによる自動化システムを導入したが，同システムが老朽化したため，更新を行うものであり，本事業による火災・救急指令業務の効率化，スピードアップにより，市民の生命，財産の安全確保を更に推進しようとするものである。

（事業の概要）

1. 内容

市内発信の119番通報は消防局の指令室で受信される一方，市内の各消防署に配置されている消防車，救急車等に対し，災害の発生地点や災害種別により，最適の消防隊，救急隊を編成して出動指令を行うのが本システムの基本である。この基

本的指令業務を支援するものとして，危険物施設，水利，病院，車両，警防計画等の情報管理およびこれらの運用をコンピュータを使って行うものである。

2. 特色

災害地点の確認や決定を容易にするため，地図検索システムに高速処理可能なコンピュータマッピングを採用すること。

救急車の動態を無線で直接コンピュータに人力できるデータ端末を積載すること。

自然災害回避（アポイド）行政推進事業

（神奈川県：30, 500千円）

（事業の目的）

自然災害から県民の生命，財産を守るためには，行政の行う各種災害防止事業だけでは限界があり，県民自らも判断し，行動できるようなシステムを作ることが必要である。

このため，自然災害回避情報を収集整備して県民が適切に情報を入手できるようにするとともに，行政と県民が一体となって自然災害を回避し，安全な土地利用を推進することを目的とする。

（事業の概要）

今年度は自然災害回避情報として，災害履歴，法指定区域，危険区域箇所，地震吉子想区域を一部市町村について地図に表示し，文字情報と併せて県民に提供する。

今後は，この情報提供地域を順次広げて行くとともに，自然災害発生区域土地調査や安全な土地利用の誘導等についても検討を進める予定である。

自然災害回避情報の提供は次のとおりとする。

- ・地図情報：縮尺一万分の一の市区町村別地形図に情報をカラーで表示する。
- ・文字情報：注意事項，気象状況，対策などを明らかにする。
- ・情報提供：県民が開発，建築，土地取引などの際に必ず見ることができるよう，県，市町村の各機関，宅建業協会などに備えておくようにする。

第3章 円高不況対策及び企業城下町対策に係る特別調査

本章は、都道府県・政令指定都市を対象に実施した、地域の円高不況対策及び企業城下町対策に係る特別調査結果の一部をとりまとめて収録したものである。

最近における円高の進行による経済環境の変化は、輸出関連の中小企業を中心に地域経済に大きな打撃を与えている。特に特定の産業・企業への依存度が高く、その業績が地域全体にわたって大きな影響を及ぼす地域——いわゆる企業城下町——においては、中心企業の不況は単なる経済不況にとどまらず、雇用問題から社会問題にまで発展し、地方公共団体そのものの存立にも係わる地域課題である。

このため、各地方公共団体においては、特別融資等を中心とした円高不況対策及び企業城下町対策を展開することによって、関係市町村及び中小企業への支援を行っている。本年度は、こうした施策の概況をとりまとめて、その動向を把握し、今後の地域政策の立案の参考に供するため、特別調査研究を行ったものである。

1. 円高不況対策に係る施策の概況

円高不況対策に係る施策としては、各地方公共団体ともかなりの件数の施策を実施しており、最近における円高の進行に伴う経済環境の変化に対する対応を、各地方公共団体が重視している姿勢がうかがわれる。

これらの施策の具体的内容については、多岐にわたっているため一概に分類することは困難であるが、おおよその傾向を把握するため、以下の通り分類・整理を試みた。

1. 円高不況対象企業に対する助成に関するもの
2. 企業誘致対象に係るもの
3. 雇用対策に係るもの
4. 事業転換に関するもの
5. 上記を含む総合的なもの

次に掲げる事例は、本年度特別調査結果として各地方公共団体から回答のあったもののうち、代表的なものを以上の分類に従ってとりまとめて収録したものである。

〔1〕 円高不況対象企業に対する助成に関するもの

① 企業の経営に対する助成

為替相場変動対策特別融資資金 (富山県)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定基準 おおむね最近3ヶ月間の売上高又は生産高が為替相場の急激な変動に起因して前年同期化5%以上減少していること ・認定者 市町村長、親事業者、関連輸出業者又は所属組合の代表者 ・融資条件 <ol style="list-style-type: none"> 1. 資金使途 運転資金 2. 融資限度 20,000千円 (知事特認50,000千円) 3. 融資利率 年4.05% 4. 融資期間 5年(うち据置1年)
-------------------------	---

② 下請企業の強化対策

受注開拓促進融資利子補給制度 (石川県)	<ul style="list-style-type: none"> ・受注開拓促進融資を受け、下請受注のための試作等を行ったにもかかわらず当該下請受注が不成立となった企業に対し、利子補給を行うもの。 1. 補給額 受注開拓促進融資に係る支払利子の全額 2. 財源 財団法人石川県産業振興基金協会の助成金を充当
下請取引適正化推進会議の設置・運営	目的 地域に推進員を配置して、円高等厳しい経営環境の下にある下請中小企業に

昭和62年度 都道府県及び指定都市における地域政策の動向

(大阪府)	<p>対するキメ細かな相談・指導体制を確立し、下請取引の円滑・適正な推進を図る。</p> <p>事業内容</p> <p>①大阪府下請取引適正化推進会議の設置</p> <p>②地域推進員の配置</p> <p>③下請取引の適正化に関する地域講習会の開催</p> <p>④下請中小企業振興マニュアル等の作成</p>
-------	--

③ 販路拡大・P R

<p>ワンモアオプティカルショー事業 (福井県)</p>	<p>県の眼鏡産業は、輸出型地場産業であり、円高により企業の倒産、販売の不振、受注の減少といった大変厳しい環境に置かれている。今後、眼鏡産業が発展していくためには、従来以上に需要開拓、販路開拓を積極的に実施する必要がある。このため、“ワンモアオプティカルショー”を日本メガネ展と同時に開催し、本県のめがねを小売業者に対して広くP Rし、消費者の複数所持意識の普及を図るとともに、県外におけるワンモアキャンペーンを実施し需要の拡大を図る。</p>
<p>繊維製品展示金負担金 (愛知県)</p>	<p>・オール愛知テキスタイルフェア'87AWテキスポナゴヤ・コンベンション</p> <p>愛知県内におけるテキスタイル産業の発展をめざし、新製品の質的レベルアップ及び販売促進を目的とする。</p> <p>愛知県、愛知県繊維工業協議会、名古屋婦人服地振興会の主催により、製品の展示や、ファッションショー、トップマネジメントセミナー、シンポジウム、消費者向けセミナーなどの行事も併催している。</p>

④ 地元中小企業を対象とする助言・指導

<p>中小企業情報対策事業 (愛媛県)</p>	<p>経済情勢の変化に即応した地域経済政策を実施するため、企業動向をはじめとした地域経済に関する情報の収集、分析に努めるほか、中小企業の発展に役立つ情報の提供や商工施策の普及に努める。</p> <p>1. 地域経済動向調査</p> <p>毎月、県内の中小企業団体、主要企業等を対象に、企業動向等に関する聞き取り調査をする。</p> <p>2. 「商工行政必携」の発行</p> <p>県が実施する商工施策、商工行政関連組織等を掲載した商工行政必携を作成、配布し普及に努める。</p>
<p>円高対策ハンドブック作成事業費 (愛媛県)</p>	<p>1. 目的</p> <p>円高による産業構造調整が進むなか、県内中小企業の事業転換、経営の多角化、新製品開発による新分野への進出の促進、必要な経営戦略、助成制度等の情報を提供</p> <p>2. ハンドブックの内容</p> <p>(1)新しい事業転換を迫るもの</p> <p>(2)新たな事業展開の進め方</p> <p>(3)新しい事業展開の実施</p> <p>(4)新しい事業展開を図るための支援施策</p>
<p>円高対策特別指導事業 (横浜市)</p>	<p>・特別相談窓口の設置(中小企業指導センター及び各区役所にて研究開発、事業転換の診断の実施)</p> <p>・講習会・講演会の開催(円高の要因をとらえ、円高にうち勝つ「経営戦略の強化」を目的としたセミナーの開催)</p> <p>・情報事業の充実(「情報紙 Yokohama」の円高特集号を発行し、本市の円高</p>

	<p>対策事業の周知に努めるとともに、新分野進出の手引書「活路を開く新分野進出戦略」等を発行。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小工場を対象に円高の影響調査の実施。
活路開拓トップマネジメントセミナー (茨城県)	<ul style="list-style-type: none"> 目的——県内外におけるユニークな経営哲学を有する経営者、又は円高下において特徴ある事業展開をしている経営学者等を講師に、経営戦略を考えるセミナーを開催して意見交換を行い、活路開拓の方策を探る。 開催回数等——年5回 水戸市、日立市、土浦市、下館市、鹿島町

〔2〕 企業誘致対策に係るもの

企業立地促進優遇制度の拡充・強化 (広島県)	<p>(広島県工場及び試験研究施設立地促進助成要綱) 〔工場立地促進助成制度の概要〕 適用地域：指定地域及び市町村、過疎地域 適用業種：主に電気機械、精密機械器具製造業 適用規模：工場床面積500m²以上新規雇用10人以上 助成限度額 1億円 〔試験研究施設立地促進助成制度の概要〕 適用基準 ①適用地域②対象施設③対象試験研究テーマ④適用規模</p>
企業誘致情報提供事業費 (愛知県)	<p>①特定地域該当市町村について次の内容について調査し、地域ごとのパンフレットを作成する。(内容)工場用地、用水、道路、港湾等のインフラ整備の状況、労働力の供給状況、地元企業の技術、経営能力の状況、生活環境、各種研究機関の研究機能、地域の産業構造等について。 ②①で作成したパンフレットを工場の移転又は増設の可能性のある企業に配布するとともに、企業誘致説明会を開催し、特定地域該当市町村への企業誘致を促進する。</p>

〔3〕 雇用対策に係るもの

神奈川雇用促進月間の推進 (神奈川県)	<p>広報媒体を活用した雇用対策事業の広報や集中企業訪問による求人要請、不況業種離職者対象合同選考会の開催、労働力需給調整連絡会の開催、地域雇用相談会の開催等を行い雇用の促進を図る。 (期間：8月1日～8月31日)</p>
非鉄金属鉱業等離職者総合対策事業 (秋田県)	<p>本県の基幹産業である非鉄金属鉱業は、急激な円高の進行に伴い、閉山・合理化を余儀なくされ、一時的に大量の離職者が発生した。 このため、大館、鹿角公共職業安定所に設置している「鉱山及び関連企業離職者対策会議」および、関連行政機関で構成する「北鹿地区、鉱山及び関連企業離職者対策対策連絡会議」を円滑に機能させ、未就職者の就職・再就職者の再就職の促進をはかるため、企業情報の収集、求人要請、求人開拓などを行う。 (62年度予算額 500千円)</p>
産業間雇用安定対策費 (愛知県)	<p>① 愛知県産業間雇用問題協議会 労働力の産業間移動に関する情報と意見交換の場を設け、失業の予防と雇用の確保を図るとともに、雇用能力開発、調整の3部会を設け実務情報の交換等も行う。 ② 愛知県雇用調整連絡会補助金</p>

昭和62年度 都道府県及び指定都市における地域政策の動向

	愛知県雇用調整連絡会に対して助成することにより、産業間・企業間の労働力移動の円滑化を図り、雇用の安定を図る。
特定不況地域雇用開発助成金 (兵庫県)	助成金を支給することにより、離職者の再就職の促進を図ることを目的とする。対象となるのは下記の通り。 〔事業主〕①常用労働者として雇い入れ、1年以上雇用する。②特定不況地域またはその周辺地域に事業所を有する。③雇用保険法第5条に定める適用事業である。④雇用に関する書類が整備されている。 〔労働者〕①特定不況業種・特定不況地域に有する事業所からの離職者。②正当な理由がなく自己の都合によって退職した者でない。③雇い入れた時点で、35歳以上45歳未満である。
福井県緊急職業転換訓練事業 (福井県)	本県基幹産業である繊維工業等の輸出型地場産業を中心に、産業構造の変化・円高等のために企業整備が進み雇用不安が増大している。 このため、緊急能力開発対策として各種教育訓練施設や雇用能力のある事業主団体等を活用した委託訓練を積極的に実施し、雇用の確保をはかる。
緊急能力開発対策 (千葉県)	経済活動の停滞に対応するため、事業主が、従業員の配置転換、出向就職のあっせん等を行い、また、専門学校で能力再開発訓練を行う。 対象者 ①特定不況業種事業主に雇用されている従業員（特定事業主に雇用されている者で、再就職援助計画において配置転換、在籍出向、離職を余儀なくされる者が対象） ②特定不況業種以外の事業主に雇用されている従業員（配置転換、出向等の雇用調整が必要とされる従業員が対象）
離職者生活安定資金特別貸付金 (愛知県)	企業の合理化により離職を余儀なくされた労働者の生活不安の緩和を図るため、事業主の都合で昭和62年4月1日以降離職し、雇用保険の一般求職者給付を受給中の者、県内に1年以上居住し、扶養家族を有する生計中心者を対象として、緊急に必要とする生活資金を融資限度額50万円、年利3.28%、返済期間3年、無担保で融資を行う。

〔4〕 事業転換に関するもの

① 技術等開発助成

ハイテク化モデル工場推進事業 (福岡市)	機械金属関連中小工場においては、独自の生産技術や新製品の開発・精密加工技術の習得が必要となる。 このため、モデル工場を指定し、専門家による指導及び先進工場視察を通して技術力の向上を図り、これをモデルコースとして他の模範とすることにより全体のレベルアップを図り、下の要件を満たす3社を指定して指導する。 ① 機械金属関連業を営み、主たる事業所を有する。 ② 新製品の開発、技術の高度化による製品の改良・生産工程の改善を行う。 ③ 中小企業診断士、技術士等の指導を受ける。
テクノサテライト企業育成事業 (秋田県)	61年度に策定した「テクノサテライト推進計画」に対する工業関連施策として、地域における新分野、新技術導入に積極的な企業に対し、市町村と連携して、技術研修、研究開発に対して助成し、活力ある企業づくりを推進する。 1. 先進企業等技術者派遣研修、技術指導受入助成事業（予算額 2,000千円） 2. 研究開発助成事業（予算額 5,000千円）

デザイン開発費補助 (名古屋市)	市内に一定の事業所があり、貿易業または製造業を引続き1年以上営んでいる中小企業者であって、次の①または②に該当するかたに対して補助をする。 ①輸出比率が20%以上で、売上減少率が5%以上。 ②特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法第9条第1項の規定による指定業種に属し、売上減少率が5%以上。 新規もしくは改善商品に対して、デザインの購入もしくは作成に要する経費の20%以内で、一企業あたり20万円を限度として補助をする。
---------------------	--

②事業転換に伴う総合的助成

地場産業構造改善推進事業費補助 (岐阜県)	①補助対象事業：特定中小企業事業者事業転換対策臨時措置法第2条第2項の規定に基づく指定業種に属する中小企業者を構成員とする事業協同組合等が行う、新商品、新技術開発人材養成、需要開拓等の事業 ②補助事業費：単年度4.5百万円、2カ年9百万円 ③補助率：補助対象経費の2/3以内 ④補助対象：3団体
中小企業事業転換対策事業費補助金 (長崎県)	組合等が、その構成員等の事業の転換の円滑化を図るために行う情報提供、需要開拓事業、新商品・新技術開発事業、研修事業に対し補助金を交付する。 ①補助率：国2分の1 県2分の1 ②対象：20組合（全国で） ③事業費：1組合当たり16,000千円
事業転換・新分野進出を促進するための講座の設置 (長野県)	経営管理大学校講座に新設（62年度） ① 新分野開拓研修コース……2日間2回 ② セールスエンジニア育成研修コース……2日間1回 ③ 自前製品市場開拓研修コース……2日間1回 国際経済協調型企業の育成 ① 新興工業国際経済事情研修コースの新設（経営管理大学校講座）……2日間3回 ② アジア NICS 経済事情調査団派遣（長野県貿易協会委託）

〔5〕上記を含む総合的なもの

産業構造調整対策 (神奈川県)	1. 円高対策特別相談事業 (1)円高対策特別相談窓口の設置・運営（60年12月6日の開設） 経営・技術・融資・下請あっせん・販路開拓等の相談を県下53カ所の窓口で実施 (2)円高セミナーの開催と総合巡回相談の実施 企業家等による実践的セミナーと技術・経営・融資・下請あっせん・新分野開拓等の総合的な相談 各地区行政センター等で開催 2. 下請企業振興対策事業 (1)下請取引の促進 (社)神奈川県工業振興協会によるあっせん、下請取引問題懇談会の開催、発注開拓企業訪問、下請中小企業アドバイザーの派遣 (2)下請取引適正化の促進 (ア)下請取引適正化講習会の開催 親事業所に対する改定下請振興基準の周知・徹底
--------------------	---

	<p>(イ)親事業所に対する協力要請 (ウ)仕神奈川県工業振興協会による苦情処理</p> <p>3. 新分野開拓経営アドバイザーによる相談・指導 新分野の開拓を模索する中小企業を支援するため、実践で活躍中の企業家等に委嘱し、経営戦略、商品開発、販路開拓等について適切な指導・助言を行う。</p> <p>4. 円高影響等の調査 (1)円高影響調査の実施 アンケート・ヒヤリング調査の実施 (2)海外生産・海外部品調達等動向調査の実施 大企業の海外生産・海外部品調達等の現状の調査・分析（アンケート・ヒヤリング調査）</p>
<p>昭和62年度静岡県総合円高対策 (静岡県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下請中小企業対策の充実。 ・産地中小企業対策の推進。 ・県産品愛用の啓発事業を実施する。 ・公共事業等の試行等の際し、受注機会の確保に努める。 ・「円高相談窓口」の一層の充実。 ・経営安定特別相談室の増設。 ・「中小企業技術研究開発基金」の積極的な活用。 ・工業技術センターの整備を推進する。 ・中小企業における創造的な技術開発の振興。 ・木材産業の体質強化を図る。
<p>沖縄市円高対策商店街小売商業活性化事業 (沖縄県)</p>	<p>円高で米軍人・軍属の購買力が低下している基地周辺商店街のうち、特に影響の大きい沖縄市の商店街（空港通り会，中央パークアベニュー，一番街，サンシティ）の需要喚起のための活性化事業への補助を行う。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材養成事業 4 商店街の経営者，従業員を対象とする「接客サービス」についての講習会 ②環境整備事業 案内板の設置 ③販売促進事業 共通駐車券，共通商品券の発行 ④誘客対策事業 外人ファッションショー，ロックフェスティバル，カントリーソング，空手，民謡ショー，物産展，輸入食品フェア，在庫処分セール ⑤広告宣伝事業 民間新聞，英字新聞 ラジオ，テレビでのスポット，アドバルーン等

2. 企業城下町対策に係る施策の概況

企業城下町対策に係る施策としては、円高の進行にも深くかかわるものであるため、内容的には円高対策に準ずるものとなっており、対象企業に対する

助成を中心として、技術・研究開発等への助成、企業に対するアドバイス等が行われている。

次に掲げる事例は、本年度特別調査結果として各地方公共団体から回答のあったもののうち、代表的なものを円高不況対策の分類に準じてとりまとめて収録したものである。

〔1〕 特別企業に対する助成に関するもの

① 企業の経営に対する助成

産炭地域（閉山）中小企業振興資金利子補給補助金（長崎県）	産炭地域（閉山）中小企業振興資金貸付要綱に定める貸付利率（年利5%）で、実際に支払った額について、借入者が最終的に負担する本資金の利子額が、年利3%に相当する額になるよう、年利2%に相当する額を限度として補助する。
------------------------------	---

② 販路拡大・PR

特定企業対策事業（和歌山県）	特定企業の県外流出防止、新規事業展開対策を講じるため、連絡協議会開催、地元対策及び関係企業との折衝を行うとともに、公共事業における使用拡大を目的とした説明会（住友金属工業の製品技術説明会）等を開催し、県経済の活性化に努める。
----------------	--

③ 地元中小企業を対象とする助言・指導

特定地域活性化診断事業（大分県）	構造的不況、円高不況に悩む佐伯、臼杵、津久見地区の造船業及びその関連事業の実態を把握し、今後の対応策を検討するため産地診断等を実施するとともに、これに基づき造船関連下請企業に対し、合理化対策の提言を行うほか事業転換の促進を図る。 (事業内容) 1. 産地診断 2. 事業転換診断 3. 工場診断
産炭地域支援事業（北海道）	第8次石炭政策下における地域対策として、地域の活性化や雇用開発につながる企業おこし及び産業活動への支援を、総合的かつ積極的に推進するため、産炭地域振興センターの専任アドバイザーに係る経費を負担するものである。

〔2〕 企業誘致対策に係るもの

特定地域企業立地交付金（福岡県）	特定地域に指定された北九州市、大牟田市、直方市に立地する企業のうち、一定の要件（雇用者数、工場面積）を満たす企業に対し、企業立地奨励金を交付する。 1. 対象事業 工場、試験研究施設、ソフトウェア施設 2. 要件 床面積 1000㎡ 新規常用雇用 10人以上 3. 交付金額 ㎡当たり3000円 4. 限度額 1億円
産炭地域特別産業おこし推進事業（北海道）	主要炭鉱が所在する空知産炭地域においては、炭鉱の閉山や縮小合理化の実施により、炭鉱はもとより関連企業などから多数の離職者が発生するなど地域の経済社会に与える影響は計り知れないものがある。 このため、特に空知地域に歴史的に関わりのある石炭企業グループに対し、特別の産業おこしを強力に働きかけるなどして、産炭地域の雇用創出を図るなど地域振興を早急に進める必要がある。

〔3〕 雇用対策に係るもの

特定不況地域雇用対策事業（大分県）	造船不況により大量の失業者が発生している臼杵市、佐伯市に両市地元と協同で「職業相談室」を設置し、不況地域職業相談員4名を配置して失業者の早期再就職の促進による雇用の安定を図る。
-------------------	--

	また、大分公共職業安定所内に「求人確保対策センター」を設置し、求人対策相談員2名を配置して比較的求人事情の明るい大分市内の求人を確保し広域的再就職の促進を図る。
緊急能力開発対策事業 (大分県)	30万人雇用開発プログラムの一環として特定不況業種等からの離職者（離職予定者を含む）対策を実施する。 1. 公共職業訓練施設が行う施設内訓練（離職者コース・1年間）への吸収促進 2. 専門、各種学校等に対する委託訓練の実施 3. 事業主団体・事業主に対する委託訓練の実施

〔4〕 事業転換に関するもの

特定地域加速的技術開発支援事業 (福岡県)	特定地域中小企業対策臨時処置法に基づき特定地域に指定を受けた北九州市、直方市及び大牟田市の中心企業の事業転換、新分野開拓等を促進し、当該地域の活性化を図るための技術支援事業を行う。 1. 技術指導 ・企業、工業組合に対する技術指導 ・技術講習会の開催 2. 転換技術開発 ・産、学、官共同研究事業に対する助成 3. 共通基盤的技術開発 ・ファインセラミックスの機械的性質に関する研究
特定業種関連地域振興対策事業 (山形県)	58年度から62年度まで5ヶ年間の事業であり、内容としては、以下の事項である。 1. 新商品開発事業 新生産管理技術、汎用自動組立マシン、汎用搬送ロボット、NC旋盤用オートローダ、めん打ち機等の開発となっている。 2. 市場開発事業 1.で開発したものを展示会に出品したり販売に関する事業を行っている。 3. 人材要請事業 新商品開発やマーケティングに関する研修を行っている。
産業転換円滑化推進 (熊本県)	県特定地域（荒尾市、長洲町）の経済、雇用の安定を図るため第3セクター等を設立し、地域活性化のプロジェクトを推進する。 本年は、検討委員会を設立して、具体的プロジェクトを検討する。

〔5〕 上記を含む総合的なもの

特定地域中小企業振興対策事業 (岡山県)	1. 特定地域中小企業振興事業費補助金制度 経営資源等を生かした新分野開拓など、企業再構築を行うための調査研究を行う事業：計画策定費等が対象 2. 加速的技術開発支援事業 3. 特定地域企業立地促進補助金交付制度 特定地域への企業の立地を促進し、もって雇用の場の確保と地域産業の活性化を図る。
特定不況地域の振興に関する条例 (兵庫県)	1. 県税の課税免除 事業税、不動産取得税、固定資産税（特定地域で製造用の設備の新増設を行う者） 2. 特定不況地域離職者緊急生活安定資金融資（62新規）

	<p>(特定地域における離職者)</p> <p>3. 特定地域雇用開発助成金(62新規)</p> <p>特定地域における特定不況業種からの離職者を雇い入れた事業主 (支給額：1人 20万円)</p>
<p>特定地域活性化対策推進費 (北海道)</p>	<p>室蘭地域の活性化対策やその効果的な推進方策について意見交換を行うことを目的とした「室蘭地域活性化対策協議会」の設置</p> <p>意見交換を行う事項</p> <p>①地場産業の振興に関する事項</p> <p>②企業誘致の推進に関する事項</p> <p>③観光開発の推進に関する事項</p> <p>④産業基盤の整備に関する事項</p> <p>⑤その他室蘭地域の活性化に関する事項</p>
<p>特定地域中小企業振興対策 (京都府)</p>	<p>特定地域内の組合(特定地域法に基づき適応措置計画の承認を受けた特定組合)が構成員の新分野進出を円滑化する為に実施する 1. 新商品・新技術開発 2. 市場開拓 3. 人材養成 4. 情報提供 5. 調査・研究などの事業に対して助成する。</p>